

一般会計予算審査特別委員会会議録

日 時 令和 7 年 3 月 10 日（月）

午前 9 時開会

場 所 役 場 4 階 大 会 議 室

1. 出席者 委員長 吉田功 副委員長 井上栄一
委 員 北村和士 中津川定雄 古谷星工人 南雲まさ子
オブザーバー 議長 平野由里子
2. 説明者 執行側 町長・副町長・教育長・会計管理者・各課長・各課長補佐・各係長
担当職員
3. 議 題 議案第 18 号 令和 7 年度松田町一般会計予算について

4. 審議の内容

委 員 長 皆さん、おはようございます。委員各位には定刻までに御参集いただき御苦労さまです。ただいまより一般会計予算審査特別委員会を開催いたします。一般会計予算審査特別委員会の委員長を務めます吉田功です。副委員長は井上栄一君が務めます。よろしくお願いいたします。

一般会計予算審査特別委員会委員は、議員から 6 名選出されております。本日の特別委員会委員は、委員 6 名中全員 6 名が出席し、定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。 (9 時 00 分)

なお、議長はオブザーバーで出席していただいております。このメンバーで進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

お知らせします。この特別委員会に傍聴を寺嶋様、秋田谷様が希望されましたので、委員会条例第 16 条の規定に基づき許可したので、御承知おき願います。

なお、議会事務局より写真撮影とパソコン使用、議事録作成のため録音の申し出がありましたので、許可をいたしました。御了承願います。

町長並びに議長がお見えですので、御挨拶をいただきたいと思いますので、

よろしくお願いいたします。町長よろしくお願いいたします。

町 長 改めまして、おはようございます。今日はですね、令和7年度の一般会計予算特別委員会を開催いただきまして、誠にありがとうございます。

御存じのように、桜まつりですけども、来週の…今週ですね、日曜日まで延長をさせていただいて、よしと思ったところ、土曜日があんなふうな天気で、日曜日、昨日はですね、大分天気がまた戻ってお客様も戻りつつありますけども、また今度の土・日も何か天気が悪いなんて言ってますからね、非常に気になっているところです。実際のところ、その収益をもって指定管理のほうが大体全体1年間を通して運営していくというようなことをさんざんしているところですからね、本当に来ていただかないといけないなと思っているところでもあります。

また、明日は3月11日、御存じのように14年目を迎え、14年を迎えというんでしょうかね、過ぎて、東日本大震災が起きた日にちであります。過去には、浪江町から放射線の関係で松田町に移住といいましょうかね、避難をしていたいたヒラバさん御夫婦ですけども、今でも交流がありまして、ミカンをその時期に送らせていただいて、というふうなことで交流をしています。この間御礼の電話をさせてもらったところですけども、お2人ともお元気で無事でいらっしゃるというふうなことです。今日もNHKでもやってましたけどもね、非常に人が戻ってきている、少ないにしても戻ってきた人こそ精神的に不安定だというふうなことを話されていた中で、やはりこの地域コミュニティが薄れてしまっている。やっぱり人との会話がない。近隣に誰も、向こう三軒両隣がいなというふうなことで、非常にストレスを感じているというふうなお話がありました。

これは当町においても同じことだというふうに私は聞きながら考えてます。これから、人がいてもですね、向こう三軒両隣がいても、なかなかコミュニティが取れてないような状況でもありますが、それを何とかやっぱり戻していきたい。本当に、極端に言えば、昔の子ども会がもう一回戻るぐらいのやっぱり地域コミュニティができるようにしていきたいなというふうに考えてます。そ

こには安心感というものが、住んで安心感というのは非常に大切なことだと思いつつ、今年の予算、新年度の予算は、子育て世代のほうに思い切っにかじを切ったところもありますけども、これでも足りないというふうに思ってます。これがキックオフ的な年になるのではなかろうかと思っています。

そのような中、今日は皆さん方にですね、この一般会計の予算と、その後になりますけどもね、トータル94億ぐらいの総予算の中で、実質学校関係で4億ちょっとありますから、全体で100億近い予算でスタートする部分で考えると、皆さんに予算を認めてもらった後にはですね、すぐにでもスタートしていかないと、100億の事業規模を今のメンバーでこなししたことって一回もないので…1回ぐらいあるのかな、多分ないと思いますね。ないので、非常に緊張感を持ってこれから行政運営をしていくことになりますので、皆さんたちからいろいろな御意見を頂きながら、この予算を認めてもらった後には、スムーズに行政運営が執行していくように、我々粛々としていますので、よろしくお願い申し上げます。審査のほうをよろしくお願いいたします。

委員長 ありがとうございます。続きまして、議長、お願いいたします。

議長 皆さん、おはようございます。今日は1日をかけてこの新年度の一般会計予算案をね、このメンバーの特別委員会で審議をしていただくということです。今、町長の御挨拶にあったように、こちらの予算案、「チルドレンファースト・ネクスト」というふうに一步踏み出した内容が提示されておりますので、ぜひ委員の皆さんもよりよい松田をつくるために前向きな議論をしていただければと思います。よろしくお願いいたします。

委員長 ありがとうございます。町長におかれましては、副町長以下の職員に任せるとのことで御退席いたしますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

町長は、何かありましたらお呼びいたしますので、御自席で待機をお願いいたします。

(町長 退席)

なお、本日の特別委員会は、一般会計予算の歳入は、政策推進課、総務課、

税務課、まちづくり課、教育課は係長職以上を、そのほかは課長職の出席をお願いし、歳出は例年どおりに係長職以上の出席をお願いしてあります。

それでは、お諮りします。審査はどのように行ったらよろしいでしょうか。御意見のある委員の方はお願いいたします。

南 雲 委 員 例年どおり、歳入は一括で、歳出が議会費、総務費、消防費まで、入替えの関係で消防費を入れて、次に民生費、衛生費、そして入れ替えて、農林水産業費、商工費、土木費、そして教育費、公債費、予備費という順番でやっていただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

委 員 長 それでは、委員のほうからただいまの御提案がございましたけれども、各委員、御異議ございますでしょうか。

（「異議なし」の声多数）

それでは、異議なしと認めます。一般会計予算の歳入は一括、歳出は款別、そして総括事項の順に審査をさせていただきます。

それでは、委員の皆様をお願いいたします。答弁につきましては、一般会計予算の歳入については…失礼いたしました。一般会計について、細かく質疑についてもう一度御提案いたします。歳入、町民税から町債まで、14ページから39ページまで一括に行います。歳出については款別に行います。議会費、総務費については40ページから67ページと、職員の入替えの関係で、土木費の住宅費と消防費、108ページから113ページまでを一括。次に、民生費、衛生費、66ページから87ページまでを一括。続きまして、農林水産業費、商工費、土木費、88ページから109ページまでを一括。教育費、公債費、予備費、112ページから145ページまでを一括。一般会計予算の全体を通じての質問と総括事項という順番で審査をしていきたいと思えます。このように取り計らって御異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

ありがとうございます。異議なしと認めます。それでは、改めまして、一般会計予算の歳入は一括、歳出は款別、そして総括事項の順に審査をさせていただきます。

説明員が発言する場合の注意を申し上げます。説明員の皆様をお願い申し上げます。答弁につきましては、一般会計予算の歳入については出席職員で対応してください。歳出は係長を中心をお願いいたします。補足説明や、係長の答弁が誤解を招く場合などは、課長補佐または課長が答弁をしてください。また、回答が難しい質問については課長に答弁をお願いいたします。質問に対しては、ハンドマイクを使用し、所属名と名前を言ってから質問に明確に答えていただくようお願いいたします。款ごとに休憩を取りますので、担当した部分が終わりましたら、職員は退室していただいて結構です。

委員の皆様をお願いいたします。議事録作成のため、発言の際には議席番号と名前を言っていただき、質問箇所のページと質問要旨ということでお願いいたします。効率よく進行するために、一問一答式の質問は御遠慮いただき、質問につきましてはまとめて行ってください。具体的には、ページと質問内容を次々に質問してください。職員は、質問内容の順番に沿って次々と答えてください。

それでは審査に入ります。一般会計予算の歳入は一括審査とします。14ページの町税から39ページの町債までの審査を行います。質問のある委員は挙手をお願いいたします。

南 雲 委 員 21ページの真ん中の寄ロウバイ園入園料なんですけれども、1万7,000人分ということで予算を計上されていますけれども、今年の来園者数が2万7,000人ということで実績を伺ってますけれども、非常にちょっと消極的な人数となっていますけれども、市民農園駐車場が、市民農園が駐車場化される予定にもなっていることで、やはりちょっとこの1万7,000人にしたという見込みについてのお考えを伺いたいと思います。

それから、25ページになります。真ん中のところの生活困窮者就労準備支援事業費等補助金、これ、334万2,000円、これ、国からの全額補助ということで計上されていますが、これはモデル事業になっていますけれども、どんな事業なのか。また、今、社協でやっています日常生活自立支援事業とどのような違いがあるのかを伺いたいと思います。

それから、33ページなんですけれども、上段のところのまち・ひと・しごと創生寄附金が計上されていますけれども、これは190万円増やしていただいていますけれども、まだちょっと消極的かなという感じがいたします。実際に今まで頂いた寄附金が現物だったということもあるかとは思いますが、何かこのね、今度この事業というのを、今度増やすということで伺っていましたけれども、2026年に今度…ごめんなさい、何だっけ。ごめんなさい、次期総合計画が出来上がりますけれども…地域再生計画ですか、地域再生計画に合わせてこの事業の内容が決まるということで、そのようなことも鑑みて、これからね、また事業をね、再度増やしていくおつもりがあるのかを伺いたいと思います。以上です。

観光経済課長 21ページ中段の寄ロウバイ園の入園料でございますが、議員御承知のとおり、当初このロウバイ園は、寄中学校の卒業式の卒業記念で植樹していたものを地元の方々によりまして徐々に整備をいただいて、昨年度は御指摘のとおり2万人を超える参加者でにぎわいまして、皆様に楽しんでいただける町の一大イベントになりました。昨年度は2万615で、今年も無料を入れますと2万650人ということで、たくさんのお客様が来られたんですが、この2年は、今回の桜まつりのように寒波や雨不足等による影響もなかったということもございました。そういった天候不順もございますので、少し抑えた形で1万7,000人ということで予算を計上したものでございました。この2年間はそういったことで天候に恵まれてたんですが、天候不順の年もありましたので、ここでは予算を抑えた形で計上をしたという経過がございます。以上です。

福祉課長 25ページの中段の生活困窮者就労準備支援事業費等補助金なんですけど、こちらは国の事業で4分の3の国庫補助となっております。事業の内容なんですけれども、こちらにつきましては、終活の部分の業務が主となります。社協で今回やっておりますのは、見守りの事業であったりとか死後の委任事務、こちらのほうをこの事業の中で行いながら、1月にあんしんセンターを開設させていただいて、この中で先ほど議員がおっしゃられました日常生活支援のほうの部分と、あと法人後見、それと終活を一体的に実施するというところでこの事業を

展開しているところでございます。以上です。

定住少子化担当室係長　　今、南雲委員から3つ目の質問といたしまして、ページ33ページにございますまち・ひと・しごと創生寄附金の関係で御質問を頂戴いたしました。本年度は100万円という形で寄附額を計上しております。ここがちょっと消極的ではないかというような御質問でございましたけれども、令和6年度はですね、10万円ほどの予算を計上しております、今年は10倍ほど計上をしております。この関係ですと、昨年も実は南雲委員からですね、同じような御指摘を頂いております、手前どもとしては、例年の経過を見た中でですね、100万円は問題なさそうだという形で10倍ほど予算を増やしたという経緯がございます。そしてですね、現計画、まち・ひと・しごと創生寄附金に必要な計画でございますが、2年度から2、3、4、5、6と、この6年度で終わりを迎えます。7年度からの寄附につきましては、新たな計画を今策定をいたしまして内閣府に申請中でございます。3月末にはですね、多分承認が得られるのではなかろうかと思っております。そういった中でですね、今度は総合戦略に合わせてですね、4つの事業に対しまして、大きな4つの事業に対しまして寄附を募っていくわけでございますが、今後ともですね、PRに努めながらですね、この予算額以上のですね、収入を確保していきたい、そのように思っております。以上でございます。

参事兼政策推進課長　　6年度の実績ですね、企業版ふるさと納税の6年度の実績でございますが、全体の総額につきましては、物品の納付も含めてですね、2,697万4,200円という額になってございます。そのうち、相当分として物品がですね、1,874万9,000円という額になっておりますので、実績におきますともっと予算をですね、計上することになりますが、こちらはですね、決算も踏まえてですね、今後多くの方に呼びかけて取り組んでいきたいというふうに考えてございます。全体のいろんな事業につきましては、総合戦略というのを今つくっております、町民等のですね、声を聞きながら、あらゆる今回の「8つのゼロ」というような無償化に伴う事業や、高齢者福祉等の事業についてもですね、網羅した計画になっておりますので、幅広い形で企業版ふるさと納税が寄附を受けるという形に今はなっている状況でございます。以上です。

委員長 よろしいですか。

南雲委員 寄ロウバイ園においては、駐車場が増える可能性もあるということで、その辺のアピールもきちっとしていただけたらと思います。

そうしますと、2番目の権利擁護に係るモデル事業なんですけれども、これ、現在の、そうしますと社協で行っている日常生活自立支援事業と、法人後見事業と、1月から開始された終活支援サービス事業につなげていくというお考えでよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

そうしましたら、3番目のふるさと応援寄附金なんですけれども、これ、徳島市では、本当に最初、出発したときは、阿波おどり振興事業ということで、1つだけのところを16事業に増やしたところ、10万円から9,000万円に上がったという事例がございまして、やはり2021年から始まった事業ですけど、2023年に事業を16事業に増やしたということですね、やはり事業を増やすということがすごい大事なことかなっていうふうに感じたんですけれども、その点のちょっと御検討をね、これからやっていっていただきたいと思います。以上です。

委員長 以上でよろしいですか。（「はい」の声あり）それでは、ほかに質問ございますでしょうか。

古谷委員 2点ほどお願いいたします。まず、21ページ、ちょうど真ん中ら辺です。土木使用料ということで、土木管理使用料、道路占用料というのがありますけども、これについてですね、どんなものが占用されているのか、またこれは使用したい人が申請するのか、その後の確認作業等をどのように行われているのか、お聞きしたいと思います。

それともう一つが、29ページ、衛生費補助金の水源環境保全・再生施策市町村補助金で生活排水処理整備事業補助金というのがありますが、この事業、合併処理浄化槽の補助金ではないかなというふうに思いますけども、この事業、今後ですね、まだ県のほうとして引き続き助成が、補助金が、補助がされるのか、その辺をお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

委員長 それでは、回答をお願いいたします。お願いします。ちょっと確認なんですけれども、所属名と名前を言ってから御回答のほうをよろしくお願いします。

都市計画係長 御質問のありました道路占用料、対象となっているものなんですけれども、こちらにつきましては、例えば道路の上空ですとか、あとは地中にあるもの等が対象となっております。例えばですが、電柱ですとか電線、あとまた地中にあるものとしては、例えば水道管ですとか、下水管ですとか管関係、こういったものがメインとなっております。ほかには、例えばですけれども、道路上空を横断する道路ですとか、通路ですとか、そういったものも対象になります。こちらの更新というか、確認といいますか、そういったものについてはですね、企業が実施しているものについては、大きな企業になりますと毎年こういったものが、特にN T Tさんですとか、東京電力さんですとか、そういったところは、年間で更新をかけていきますので、それで内容については把握しております。ただ、一般家庭のものについても、例えば水道ですとか管をですね、道路のほうから取り入れたりするものは、一度その建築のときには御提出いただいているんですけれども、その他大きな変更がない場合は、そのまま特には更新等はしておりませんというのが現状でございます。

環境上下水道課長 水源環境保全の生活排水のところなんです、一応令和8年度で現在の補助金は終わるという話だったんですが、その後も引き続き県のほうで補助金は継続するという話にはなっています。ただし、補助率について現在よりも下げるという話が出ておりますので、県内の市町村が集まって、県に対して今までどおりの補助率にしてもらえないかということで、今県のほうに話を持っていつている状況で、まだそれは途中の段階なので、今後も県内市町村が県のほうに要望をしてまいります。以上です。

委員長 環境上下水道課長からの回答でした。（「すみません」の声あり）ぜひ、記録上、ちょっと今日は名札がございませんので、ぜひ所属名とお名前を明確に言ってから御回答いただければと思います。

古谷委員 ありがとうございます。まず、1つ目のですね、道路占用料、これは町道を、また上を空中で通る、下を通るという場合のことだというふうに確認させていただきました。これ、例えば電線をですね、個人が町道の上を通す場合には、申請が必要ということでよろしいですか。

都市計画係長 そのとおりです。

古谷委員 分かりました。ありがとうございます。

それでは、2つ目なのですが、生活排水の補助金、今、説明の中でですね、令和8年度で終了ということがあったということですが、引き続きということで県のほうで対応できるということですが、補助率については、若干下がるかなというような今お話だったと思いますけども、これはですね、引き続き、合併処理浄化槽の維持管理の部分、大変必要ですので、ぜひですね、補助率についても関係市町と連携を取った中で、できる限り今までどおりのほうがいいかなというふうに思いますので、対応のほうをよろしくお願いしたいと思います。以上です。

委員長 ほかに質問ございますか。

中津川委員 3点ほどお願いします。25ページですね、下段のほうですけども、土木費国庫補助金2,550万円が計上されてますけども、説明のところを見ますと、社会資本整備総合交付金の道路橋梁関係と住宅関連、それから道路局所管の補助金となっておりますが、一番下の道路局所管の補助金、これは橋梁維持費ということで、歳出のほうの107ページを見ますとですね、417万4,000円ということで記載がございますけども、上の2つの事業についてはですね、どの事業にこの補助金がね、充当されているのかが、この予算書だけ見ると分からないので、ちょっと説明をお願いしたいなというふうに思っています。

それから31ページですけども、財産収入のところの下のほうです。土地…財産貸付収入、昨年度に比べて854万円ほど減になってるんですが、これはチェックメイトカントリークラブとか、あとは森林組合の貸付けということですけども、800万円ほど減になっている理由です。

3点目ですけども、37ページ、雑収入のところですけども、15番のところ、15節のところですね。寄地域活性化拠点施設の事業負担金ということで、1,131万5,000円が計上されています。これ指定管理のほうの負担金だと思うんですけども、先日の全協の資料ではですね、事業者負担金として月106万円というふうに説明がありました。月106万円で12か月計上すると1,200万円ほどになるんで

すが、この1,131万5,000円の根拠について確認をさせていただきたいと思います。以上です。

まちづくり課長 1点目の御質問でございます。まず25ページの土木費国庫補助金、これの中の説明欄、社会資本整備総合交付金、道路橋梁関係と、下の住宅関連、この2点のいわゆる充当先の御質問かと思えます。歳出のほうの、ちょっとページのほうで少し御説明になってしまいますが、まずですね、道路橋梁関連、こちらの809万5,000円ですね。こちらの内訳でございますが、104ページに道路維持費というところがございます。これは道路の補修事業も含めた予算の関係でございますけども、ここに42万円、またですね、その次の106ページ、道路の新設改良費、こちらのほうに452万円です。新設改良は道路の維持補修というよりかは改良系ですね、こちらに係る経費としてあります、充当しております。あと最後に108ページ、都市整備事業費というのが中段にございます。こちらは説明欄を見ていただきますと、南口の駅前の整備事業でございます。委託料等を計上しておりますけど、こういった事業に充当するもの、以上をもちまして社会資本のですね、道路橋梁関係はちょうどぴったりの数字になるかと思えます。

そして、その下の住宅関連でございますけども、住宅関連につきましては、そうですね、当課の所管で申し上げますと、都市計画総務費、そうですね、108ページ、109ページのところですね、木造住宅の耐震診断ですとか、こういった補助金関係に、全体の額の中から小さいんですけども、60万円ほど充当しております。すみません、ちょっとばらばらで。まずまちづくり課所管のだけ御説明申し上げました。

観光経済課長 同じく25ページの土木費国庫補助金の真ん中の、社会資本整備総合交付金の住宅関連につきまして説明を、まちづくり課に加えまして説明をいたします。観光経済課の所管でありますと95ページ、予算書の。お開きください。その勤労者住宅資金利子補助事業、こちらについてこの事業費が、歳入が充てられているものでございます。以上です。

委員長 すみません、具体的に幾ら。

観光経済課長 175万円ほど充てられています。事業費の約0.45掛けで175万円が充てられて

いるものでございます。

定住少子化担当室係長 ページ25ページ、社会資本整備総合交付金住宅関連の充当先…活用課といたしまして、定住少子化担当室がこの1,300万円ほどのうちですね、900万円余の額を使っておりますので、一番多い課なんですけど、このですね、歳出事業につきましては予算書ページ53ページ、定住少子化対策支援事業でございます。ここにですね、18節といたしまして、住宅関連の補助金が幾つか載っております。住宅取得奨励金、2世帯同居等支援奨励金とですね、空き家改修解体補助金、こちらについて充当をさせていただいております。

あともう一つ、同じく53ページの一番下、寄地区定住促進事業の中ですね、実際には次のページになりますが、55ページ、寄地区定住促進奨励金1,100万円、こちらにも充当しております。先ほど述べました補助金4つございますけれども、それでですね、総額918万円ほど予算を計上しております。以上でございます。

総務課長補佐 社会資本整備総合交付金住宅関連のところ、管財係所管分2つの事業に当たっております。1つがですね、予算書で言いますと51ページでございます。町営住宅解体整地工事というところ、老朽化した町営住宅の解体工事でございますが、そちらに当たる分といたしまして135万円計上しております。あともう一つの事業がですね、こちら予算書には出てこないんですけども、ラ・メゾンカラフル町屋、町屋住宅のほうにお住まいの子育て世帯、新婚世帯の方に家賃の減額の措置を取っております。その差額に当たってる分といたしまして、32万8,500円を計上しております。以上です。

委員長 ありがとうございます。御回答の途中でございますけれども、特に細かく、歳出にわたるものにつきましては、歳出のところ、御回答をまた頂くようにしたほうが審議が進みますので、内容につきましては14ページから39ページまでの内容で御回答頂ければいいと思います。御回答のほう続けてよろしく願いします。

観光経済課長 25ページの御質問の上段の、新しい地方経済生活環境創生交付金でございますが、こちらにつきましては…（私語あり）失礼いたしました。

総務課長補佐 続いて31ページの財産収入、850万円程度減額になっている理由なんですけれども、こちらは旧寄中学校の貸付料が令和6年度はここに入っていたんですけども、それが行政財産、4月以降になります、指定管理者、今、上程させていただいているところでございますけれども、そちらになりますと貸付けという形ではなくなりますので、その850万円、約ですね、こちらが科目が変わってるといふことでございます。以上です。

委員長 以上でよろしいですか。

中津川委員 あともう1点。

委員長 寄ですね。はい、お願いします。

総務課長補佐 37ページの寄地域活性化拠点施設事業負担金でございます。こちら議員からの質問にもありましたが、指定管理者の説明の中では月額106万円という話をさせていただいているところでございますけれども、その予算計上時点ではですね、工事の遅れ等もございますので、一応10か月分で、約ですね、計上させていただいているところでございます。

委員長 以上でよろしいですか。

中津川委員 土木費の国庫補助金についてはすみません、歳出のほうでね、またあれですけども、いろいろと今、聞いた中では、住宅関連だと結構いろんなところで活用されてるといふことで、この社会資本整備の総合交付金のメニューがそれだけ多いということだと思うんですけども、結構細かく、住宅を建設したりですね、そういった面だけではなくて、例えば定住移住、定住促進、そちらにもということでちょっと今、驚きましたんですけども、ここまで土木費の国庫補助金としてですね、活用されてると、結構いろんな町の中でね、もっと活用できるものがあるのかなと、今ちょっとふと感じました、はい。

それから貸付けの件ですけども、旧寄中学校の貸付料ということで確認をさせていただきましたけども、その貸付けの貸付料金というのが定期的に単価の見直しとかはされてるといふんですけども、どのような基準でこういう貸付料を決めているのか、その辺ちょっと確認させていただきたいんですけど。

参事兼総務課長 今の議員の質問からなんですけど、土地の貸付料とかの単価につきましては

様々な形がございますが、今回のこの寄中学校の関係であれば、基本的には入札をしましたので、その入札分がベースで算定をさせていただいております。以上です。

中 津 川 委 員 入札分って、例えば土地の貸付、チェックメイトに貸し付けてるわけですよね。その単価というのは、貸付料のね、単価は、どんなふうに見直しをされてるかという質問なんです。

参事兼総務課長 今のおっしゃられた土地の貸付料の単価の見直しというのはですね、基本的に評価替えであつたりとか、あと事業者の事業実績等を社会情勢等勘案させていただいて、何年かに一遍、基本的には3年に一遍だったり、内容によっては何年かに、5年に一遍であつたりとかいう形で状況によって変えさせていたっているような状況ではございます。一般的な貸付料であれば、評価替えを基準に考えさせていただいておりますし、事業所の話であれば、事業収益等、景気の動向を鑑みながらですね、事業者と調整をさせていただきながら対応させていただいているところでございます。

中 津 川 委 員 今の件ですけども、それは誰が評価するんですか。町が評価する、それともどこか専門のね、土地家屋鑑定士さんとかに委託をして決めるのか、どちらなんですか。

参事兼総務課長 すみません、評価替えは基本的には町の固定資産税の評価替えをベースに、固定資産税の評価額も、基本的には土地の鑑定士さんが鑑定をした価格を基準にそれぞれ評価額が決まりますので、それをベースに前の年に比べ、3年前の年に比べて上がってるのか下がってるのかという、その評価額の価額によって、上昇率、下降率によって調整する、交渉するような形でございます、はい。以上です。

中 津 川 委 員 基本的に、例えば率的なものはほとんど変わらないんですよ。土地だったら地価の何%とか、これは変わっていかないと思うんですけども、先ほど言ったね、営業の状況だとか、そういうものって数字じゃないじゃないですか。それは誰が評価するのかなって。

参事兼総務課長 今、議員がおっしゃられてる事業所さん、チェックメイトさんとかっていう

話だと思うんですけど、そちらのほうにつきましては手前どものほうで売上のほうをですね、1年に1回教えてくださいという形でデータを頂いて、それを基に何年かのデータを、売上が上がってるとか、ちょっと今、横並びだなという話の中で、それで先方さんと御相談に行って、そろそろちょっとお願いしたいとか、こういう状況でこうだなという話というのは、一応交渉はさせていただきながら対応させていただいています。以上です。

中 津 川 委 員 相手方と交渉の中で額を決めていくということですね、はい。

それじゃ3つ目の、旧寄中学校の拠点整備の関係ですけども、工事が遅れているということで、10か月分程度、10か月分だとちょうどきりのいい数字になるんですけども、1131ぐらいにはならないんですけども、なるべく早く、昨日、先日もちょっとね、いろいろと話をさせていただきに行きましたけども、なるべく早くですね、今遅れている工事、早く早期に完成させて、しっかりと月額106万円の負担金が頂けるような状況に、早くしていただきたいなというふうに思っています。金曜日に、ちょっと現地のほうも、ちょっと見させていただきましたが、遅れている割には何か工事が当日進んでなかったようにも感じますのでね、その辺はしっかりと町のほうも監督していただいて、早期に完成するようにひとつよろしくお願いします。以上です。

委 員 長 ほかに質問ございませんか。

北 村 委 員 立つんでしたっけ。

井 上 委 員 いえいえ、座ったままで。

北 村 委 員 14ページの町民税の個人、増加については所得の増加に起因してると思うんですけども、これは個人なので事業所得なのか、それとも給与所得なのか、そこら辺どう見込んでられるのかというのと、分かったらで結構なんですけれども、個人の所得のほうで、松田町というのは事業のが多いのかとか、比率的なものが分かっていたら教えてください。

2点目、町民税の法人です。大幅に増えているんですけども、こちらの根拠は教えてください。

3点目、30ページになります。ちょっとこれ確認レベルなんですけど、30ペ

ーの利子及び配当金の株式配当金、こちらは具体的にどういうものが当たっているのか、その点について教えてください。

最後です。34ページ、令和6年度予算では、デジタル基盤改革支援補助金が211万2,000円だったんですけど、7年度予算では9,700万円ってかなり増額している、かなり額が多いので、再度ちょっと念のためですね、これについては何を使用目的に、どんな事業を見込んでいるかというようなところを御教示ください。よろしくお願いいたします。

町 民 税 係 長 すみません、今御質問がありました1点目、個人の町民税の部分になりますけれども、まず事業所得、給与所得のところについてですが、こちら見込んでいるところの部分で分析しているというか、見ているところとしては、給与が主になります。正直、事業所得についてはかなり大きく上下するということと、コロナの影響があったときには、事業所得につきましてはかなり少なくなったり、あとは給付金とかの関係でですね、増えたりということがございました。ここのですね、令和7年度の予算に当たりましては、主に物価高騰の流れの中で、給与についての部分の、同事業者の状況において率がどれぐらい増えているか、そういった資料を基にですね、おおむね景気が緩やかに回復してきている中で増えてきているというところを見越した上で、こちらの数字は出しております、はい。

続きまして2点目になりますけれども、法人の町民税についてになりますが、こちらはですね、松田町にあります大きな法人、具体名を申し上げますと、東京電力さんとか事業所がですね、松田町内にあるところ、あとはですね、小田原エンジニアリングさんのように、町内にもう本社があるというような大きな事業所の部分というところの法人税というのが、この法人税割のところの数字を動かす大きな要因になってございます。こちらの事業所とかをですね、お話を伺いながら、令和7年度、先になりますので予測が難しいというところはありますけれども、事業が今のところ安定しているのかどうかとか、そういった部分を鑑みながら、令和7年度についての予算の計上はしております。おおむね事業が安定しているようなお話を伺っておりますので、こちらについては例

年よりも大きい数字で見込んでおります。以上です。

総務課長補佐 31ページの株式配当金についての御質問に回答いたします。こちらはですね、町のほうで三菱UFJ銀行さんとテレビ神奈川さんの株を保有しておりまして、そちらの株式配当金を計上しております。以上です。

政策推進課長補佐 先ほど御質問頂きましたのは37ページかと思うんですけど、37ページのデジタル基盤改革支援補助金9,744万6,000円の増額の理由なんですけども、こちら全て充当先としましては57ページのですね、神奈川県町村情報システム共同事業組合負担金1億6,134万円に充当させていただいております。内容としてはですね、自治体の基幹系情報システムの標準化・共通化に向けてシステム改修などをするときにはですね、国からは基本出るんですけども、トンネルとしてですね、J-LISというシステム系の組合みたいなところからですね、交付されるものとなってまして、令和7年度中にシステムの標準化に移行するというような約束のもと動いてるんですけど、これにですね、システム改修費として8,100万円ほど当たっているもの、それとあとガバメントクラウドという政府が開発している基盤システムがあるんですけど、これの利用に当たりまして174万円ほど当たっております。それとあと介護認定審査会の関係にも当たっているというような状況、それとですね、あと戸籍の関係もございまして、こちらにも1,000万円ほどですね、当たるというようなことになっておりまして、大幅な増額となっております。以上です。

北村委員 はい、ありがとうございます。

委員長 政策推進課からでした。記録上、所属名とお名前のほうはぜひ先にお願いたします。町からの回答、ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

それでは委員から質問、ほかにございますでしょうか。

井上委員 1点ですね、ページでは15ページですね。本会議のほうでもですね、当初予算についての質問がありましたけれども、まちづくり課のほうで行っている事業で、地籍調査事業で、これ60%を超えた部分で町の地籍調査が完了しているという説明がありまして、その中でですね、特に具体的な固定資産税への影響というものは回答がなかったんですけども、ページ15ページのですね、固定

資産税に対しまして、地籍調査事業、もう大分長い期間ですね、やってられると思いますが、その影響額はどうかということです。

あとですね、これは何ページだっけ。ページ19ページの、地方交付税で、本会議におけるですね、予算の説明のときは、たしか地財計画に基づき算定をしたということだけで説明がありました。これもですね、地方交付税全体と、普通交付税、特別交付税全体としては1億6,000万円という大きい増になっています。このですね、増額の理由をお願いをしたいと思います。

続きましてですね、先ほども前者で説明…質問があったんですけれども、ページ37ページの寄地域活性化拠点施設事業負担金ですね。これはですね、前の説明ですと、今現在、旧寄中学校校舎を改修工事を行っている。それに対しての改修工事の事業費を負担金として歳入をしているということですが、こういったですね、たしか寄中学校改修事業は補助事業でなかったのかと、補助事業だったのかというふうに理解をしていますが、その工事に対する対価をこういう形で頂くということというのは、適正な収入とされるのか。その辺の見解をお願いしたいと思います。以上3点です。

都 市 計 画 係 長 地籍調査の固定資産税の影響額ということで御回答させていただきます。まず、地籍調査の事業の簡単な内容としましては、自治体が主となって地域の土地の、各人の持っている土地の権利の境を決めるということになります。それで測った面積を基に法務局の登記面積が変わるので、それが固定資産税に影響するという形になります。全てをですね、影響額を見る…試算することはできませんでしたので、直近のところで1年分がどれぐらい影響あったのかというのを勘案して、それを10年間分をちょっと一律で試算させていただきました。そうしますと、おおむねですね、課税されている部分の面積は3.5%ほど増加しています。これ縄延びというふうに言っております。それがですね、あとは土地の路線価というもので、大体平均が大体1平米当たり6万円かなというふうにちょっと試算をしまして、そうしますと、この平成27年から令和6年までの10年間分で、およそ260万円増えてます。これがですね、登記されてるものが7件分なものですから、10で割るのではなくて7で割り返しますと、1つのその

地籍調査の地域ごとに平均で大体37万円ぐらいが増えてるというような結果になりました。以上です。

財 政 係 長 2つ目の交付税の増額の理由について説明をさせていただきます。まず普通交付税のほうでございますが、令和7年度、予算額としては13億5,000万、令和6年度は12億でしたので、1億5,000万の増で見込んでおります。

まず、前段としまして、令和6年度当初予算12億で見込んでおりましたが、まず決算見込みといたしましては、当初交付で約12億9,000万。その後、追加交付がありまして、最終的な決算見込みの額としては13億8,000万を見込んでおります…となります。まずその令和6年度と当初交付決定の…失礼しました。令和6年度の追加交付分の9,000万円については、国の国税収入の上振れ等によるものですので、来年度見込むこと…どうなるかというのはちょっと分からないという状態です。

当初交付決定の12億9,000万、こちらと当初予算の12億の、9,000万円多く来てる分につきましては、まず令和6年度に子ども子育て費というものが新しく新設されました。それ等により、まず9,000万多く来ているという状況です。令和7年度の見込みとしましては、その子ども子育て費のほう…等に伴う増の分プラス、人件費や扶助費の分として約8,000万をプラスで見込んでおります。さらに、臨財債が、臨時財政対策債のほう…7年度からはなくなりますので、その分が、昨年度2,000万計上しておりますので、その分の…分としてプラス2,000万、また、町税や…等の収入ですね、その分が7年度上がっておりますので、これは交付税上はマイナスの要因となります。そこでマイナス4,000万。合わせまして1億5,000万を普通交付税としては増額で見込んでいくところです。また、特別交付税につきましては昨年度1億円の予算でしたが、本年度1億1,000万プラス1,000万で見込んでおります。これにつきましては、地域手当のほうの、今まではですね、地域手当は国の基準を超えて交付している場合は減額の措置というのがありましたが、来年度以降はその措置の分がなくなりますので、そこ等を見込んだ中でプラス1,000万で見込んでおります。以上です。

参事兼総務課長 37ページ、活性化事業の負担金でございますが、あくまでもこの負担金というのは工事費に伴う負担金ではございません。あくまでも事業に伴う負担金で、工事費は一切関知しておりません。以上です。

委員長 町側の回答、ほかにございますでしょうか。

井上委員 回答ありがとうございました。地籍調査事業が固定資産税に対する影響額10年間分ということで。これ10年間分というのはいつからいつまでなのかを、令和6年までなのか、ちょっとその辺が分からないので、そこをお願いをいたします。

地方交付税のほうはですね、分かりました。臨財債で2,000万円減と。税收のほうが伸びているんで、4,000万円減ということで、決算見込み等からの場合ということで、増額の理由としては理解ができました。

37ページの寄地域活性化負担金は、ただ、ね、前の説明では工事費に対する負担金だということですが、例えば、ここで指定管理ということですが、その辺はその指定管理からの収入ということではなく、なぜ、これは何だっけ。雑入で、寄地域活性化拠点事業負担金ということでやられたのか。じゃあ、それではですね、その100…先ほどの前者の中でも月106万円だという回答があったと思いますが、その106万円の根拠をですね、再度質問をしたいと思います。3点目だけお願いします…あ、1点目だ。1点目のあと10年間でですね。

都市計画係長 登記されてる年度が平成27年度から…平成27年から令和6年までの10年間になります。ですので、課税の影響は翌年度からですので、平成28年度課税から令和7年度課税見込みまででございます。以上です。

参事兼総務課長 まず初めに、まず手数料じゃないのというお話でございますが、うちのほうはあくまでもその雑入としてですね、創生拠点さんもやられてるような形で、うちのほうもそういう形での考え方で、雑入のほうで対応をさせていただいております。あくまでも家賃は、先ほどもうちの担当の渡辺のほうから申しました859万、それプラスことの要は事業に伴う負担金として、手前どものほうである程度積算して上げていると。（「根拠。」の声あり）ある程度、それでこ

の金額、1,131万5,000円という形で計上させていただいています。

井 上 委 員 固定資産税積算したというのは分かりましたので大丈夫です。

37ページですね、活性化負担金。いや、私は根拠を聞いてるんですよ。106万円ね、例えば相手からお金をもらうのにね、100万円くださいという話じゃないと思うんですよ。やっぱり行政がもらう上では、何らかの対価を算出をして、それを負担金としてもらわないとですね。ただ、相手がくれるからとか、こっちで要求をしたからね、それをじゃあ歳入で予算で計上しましたでは町民に対しての説明がつかないと思いますし。このお金がね、例えば相手が事業を行うということで、町がね、収入するということはちょっと、相手の事業を町の施設でやってお金をもらうというのは、本当にじゃあ、条例改正してまでね、公共施設になっていくんでしょうか。営業行為じゃないんですか。

参事兼総務課長 すみません、寄地域活性化拠点で、要は営業になっているんでしょうかというお話…。

井 上 委 員 いや、違う。根拠だよ、根拠。

参事兼総務課長 106万円の根拠としましては、先ほど申しました家賃相当額、850万円相当に、あとこちらのほうに、うちのほうで積算しまして、大体400万ぐらいがその積算に要すると。事業に要する、うちのほうで事業負担分で積算した数字でございます。それを合わせて、一応10か月分を見て計上させていただいているような状況でございます。よろしいでしょうか。

井 上 委 員 じゃあそこは、公共施設なんですけども、特にその占有をね、許可してるわけじゃないですよ。なのに、なのにね、何でそこで使用料相当分を、プラス400万というのもまたそこで出てきたんでね、よく分からないんですけども。なぜその使用料プラス400万円としたね、ここでは予算記載1,131万5,000円ですけども。この使用料自体ね、取れないんじゃないですか。使用料としては取れないでしょう。だから条例改正をしてから…まだしゃべってますので、手はいいです。公共施設として、議会のほうで条例を改正したわけですよ。そこを使ってないとか、それに対する、空いてるんでそこを貸してくださいというふうな状況じゃないわけですよ。そうしたらば、なぜそこでそういう使用料

相当分とか、さらにそれプラス400万円というのが適正にね、行政として適正にそれを収入できるのかの根拠を教えてほしい。

参事兼総務課長 まず初めに、あその施設は創生拠点という形で、さきの12月の定例会でお認めいただいて、4月1日から行政財産として創生拠点として活用できるという形で。今回その指定管理というのは、その創生拠点、1棟丸々を指定管理していただくという前提でございますので、その中で、例えばその事業者さん、指定管理者さんがほかの方、例えば地元の方がここのフロアを借りたいという形であれば、それは指定管理者さんの範囲、管理の範囲の中で貸し出すことは全然可能でございますので、それは何も問題はないことだと考えております。ですから、あくまでも条例が、お認めいただきまして、4月1日から行政財産になります。4月1日から行政財産になることによって、一応指定管理者さんとしての負担、御負担ということで、一応こういう形で今うちのほうは町としては考えて、そういう形で予算計上をさせていただいたという流れでございます。以上です。

井 上 委 員 それではね、お聞きしますけれども、じゃあそれをですね、現在の指定管理者がほかの人にですね、貸出しをして、1,131万5,000円を収入をするのは適当であるという今の説明だと思うんですけども、じゃあそれは誰にね、誰にというか、予算ですからね、いいんですけれども、じゃあ幾らで貸出しをして、それを収入としてね、町のほうが雑入として収入できるのか、その辺の根拠が、積算が分かれば教えてください。

参事兼総務課長 まず、先ほどの私お話で、お話しさせていただいたように、この間12月で、定例会でお認めいただきましたその条例の中には、使用料として中学校につきましては平米当たり1,000円、その他の施設とか平米当たり500円という形で、1か月当たり…ただ、その算出基準ちゃんと載っておりますので、その範囲の中で対応をしていただくということでございます。ただ、今、議員がおっしゃられたように、例えば指定管理者さんがなりましたと。じゃあ、その人が丸々1棟ほかの人に全部貸すということは、それはちょっと条例上できないんで、例えばその中の1部屋をちょっと貸してくださいとか、そういう形はでき

るけど、議員がおっしゃられてる指定管理者さんに借りて、またその人が丸々ほかの人に1棟貸すということは条例上はできないとなっておりますので、すみません、よろしくお願いいたします。以上です。

井 上 委 員 いや、そんな、私は丸々貸すなんて言ってないですよ。それはだから、その指定管理者の中で、ね、貸すのであればね、その平米1,000円であれば、じゃあその積算根拠は、誰に月幾らで貸してね、誰にはいいんですけれども。じゃあ、月幾らで貸して、何件貸してね、じゃあ、それが1,131万5,000円になるという根拠があるんでしょうというふうに聞いているんですよ。それで、これで最後にしますけども、もしね、その辺が7年度の決算見込みなりでね、借りている人がほとんどいないよということであれば、この金額については補正減されるのかなというふうに見込めますけれども、その1,131万5,000円の積算根拠と補正対応の状況についての見込みをお伺いをします。

参事兼総務課長 積算根拠につきましては、先ほど議員の御質問の中でお話をさせていただいたと思うんですが、先ほどもお話ししましたその家賃相当…なんですが、850万円と、あとそれから負担相当分で400万何がして、それで一応計上させていただきます。ただ…あと、それからあと議員がおっしゃられるように、もちろんその歳入の見込みがなくなれば、もちろんそれは歳入の補正予算の減額というのは、もちろんそれはしなければならぬと考えておりますので、すみません、以上です。

井 上 委 員 じゃあ、よろしくお願いします。

委 員 長 ほかに質問ございますか。

ないようですので、歳入は終了いたします。

それでは、暫時休憩します。10時30分より再開いたします。 (10時16分)

委 員 長 それでは、皆さんお集まりなので始めてよろしいでしょうか。ちょっと定刻前ですけれども、皆さんお集まりなので、始めさせていただきます。

休憩を解いて再開いたします。 (10時28分)

一般会計予算の歳出は款別に審査をいたします。それでは、40ページの議会費から67ページの総務費、108ページから113ページの土木費の項、住宅費と消

防費の審査を行います。御質問のある委員は挙手をお願いいたします。

中 津 川 委 員 55ページです。シティプロモーションのおもてなし推進事業に要する経費の中の、シティプロモーション用商品開発委託料1,512万5,000円が計上されています。前年度は750万円の予算計上でしたけども、倍増してるんですね。この事業の具体的な内容、それから、この事業によってどのような効果・成果に結びつけようとしているのか、その辺について伺いたいと思います。私からは1点お願いします。

定住少子化担当室係長 今、中津川委員からですね、歳出予算55ページ、シティプロモーションおもてなし推進事業に要する経費のうちの、シティプロモーション用商品開発委託料1,500万円余の金額のですね、御質問を頂戴いたしました。委員おっしゃるとおりですね、令和6年度の当初予算においてはですね、約750万円ほどを計上をさせていただいております、今回倍増という形になっております。この内容でございますが、シティプロモーションにですね、資する商品の開発ということで、実際にはですね、オリジナルのビールを製作している委託料になります。令和6年度、非常にそのですね、販売が好調だったということで、補正予算を計上させていただいて対応したことは御記憶にあらうかと思います。そういったですね、状況を踏まえまして、本年度はですね、当初からその倍増のですね、1,500万円ほどの委託料を計上をさせていただいたものでございます。効果につきましてはですね、こういったもののですね、委託料で作りました商品がですね、広範囲にふるさと納税でですね、返礼品として使われたことでですね、歳入のですね、ふるさと納税の寄附金額の増額にも結びついてという効果がございます。以上でございます。

中 津 川 委 員 ということは、この事業はもう継続的に来年度以降も実施していくというふうな方向でしょうかね。

定住少子化担当室長 担当といたしましては継続的にやっていきたいと思っております。ただしながら、一つですね、毎年のようにこのふるさと納税につきましては総務省が基準をちょっとずつちよつとずつ厳しくしているところもございます。今の現行基準ですと問題ございませんけれども、今後ですね、総務省がどのような形の基

準を通達してくるかということもございますので、担当としては継続していきたいと思っておりますけれども、そのですね、通達の内容を十分ですね、鑑みながらやっていきたい、そのように思っております。以上でございます。

参事兼政策推進課長 補足です。まずですね、このビールの5年度の実績を見ますと、3,381万円の寄附がございました。今、6年度実績ベースを見ますと、倍の7,645万4,000円超のですね…が見込まれるということは、もう2倍以上のですね、寄附が見込まれる。そのためにはやっぱり継続していくことが非常に大事で、これがなくなるとですね、今、6年度を見ますと、このビールの形がですね、ゴルフを超えて一番多い状況になってございますので、引き続きですね、このビールについては、普通のビール会社に頼むとまずやってくれません。どこもやってくれませんので、ある御殿場のほうにお願いをして、特別にその部分の発注のみということの事業なので、ここは継続してやっていきたいと私のほうは考えております。以上です。

中 津 川 委 員 ありがとうございます。終わります。

委 員 長 ほかに質問ございますでしょうか。

古 谷 委 員 まず、55ページ、お願いします。2点ほどあります。

55ページの町政連絡費の中の広報の全戸配布、ポスティングの関係です。これ昨年から配布のほう委託で行っていただいていると思いますけども、これに対して苦情とか何か、そんなのがあるかどうかということと、今、この前も何自治体という、何か本会議の中でもありましたけど、ちょっと聞き漏れましたんで、その何自治体…自治会がやってるのか。また、今年度ですね、配布は同じ業者というか、人が対応していただくのかどうか、その辺が決まっていればですね、教えていただきたいと思います。

それと、109ページ。住宅建設費のところですね、家屋購入費ということで595万1,000円あるんですが、昨年もこれ同じように594万8,000円あったんですけども、この内容をですね、教えていただきたいというふうに思います。

それと、それに関連してですね、147ページにこれの財源ですね。その他財源ということですが、これがどんな財源なのか教えていただきたいと思

います。よろしくお願いします。

庶務係長　　まず1点目のポスティングの委託に関する問合せ…御質問に御回答したいと思います。まずポスティング、今年度、令和6年度についての苦情等あったかというところではありますけれども、やはり慣れないところもありまして、かなりの数がございました。ただしですね、今現在は配布漏れなどでですね、主にそういう配布漏れの苦情だったんですけれども、その件数もかなり減っております。まして、実例を挙げますと、例えばですね、5月、開始してすぐの5月はですね、79件の配布漏れの電話がありましたけれども、2月につきましては7件の配布漏れの問合せまで減ってきているというところがございます。住民の皆様にはですね、いろいろと御迷惑をおかけしましたけれども、今は落ち着いてきているというところがございます。

今ですね、令和6年度、ポスティングを導入してる自治会の数はですね、19自治会になってございます。令和7年度からですね、新たに5自治会の方々にですね、追加で入りたいよというふうに意向を聞いておりますので、19に5が加わりまして、来年度は24自治会がポスティングで対応させていただくというところがございます。

来年度、令和7年度の業者につきましてはですね、先日入札を行いまして、業者が今度変わります。業者の名前は…。

古谷委員　　結構です。

庶務係長　　よろしいですか。というところがございます。以上でございます。

総務課長補佐　　予算書109ページの家屋購入費についてお答えいたします。こちらは町屋のラ・メゾンカラフル町屋と、籠場住宅ですね、そちらの建設費用について、30年間で割賦払いしているものになります。財源といたしましては、入居者さんの家賃をこれに充当しております。以上です。

委員長　　町の回答よろしいでしょうか。

古谷委員　　ありがとうございました。ポスティングのほうですけども、最初の頃は苦情が大分あって、配布漏れがあったということですが、引き続き、今度業者が変わるということですから、二の舞を踏まないようにですね、ぜひやっていただ

きたいというように思いますので、よろしく対応のほうお願いしたいというように思います。

それと今の109ページのほうなんですけども、ちょっと今聞き漏れちゃって、グランメゾンと籠場住宅の関連の家屋購入費ということなんですけども、その財源としては入居費、家賃を充ててるとのことだということで確認させていただきました。もう一回ですね、このグランメゾンと籠場住宅の、毎年これは発生するものなんですか。ちょっともう少し詳しくいただければというように思います。よろしくお願いします。

総務課長補佐 こちらまず対象となっているのが、町屋にございますラ・メゾンカラフル町屋。町屋のラ・メゾンカラフル町屋と、あと籠場住宅と一般的に言ってますけれども、かわねコート河内。かわねコート。この2棟の建設費をですね、平成…。

委員長 大きい声ではっきりお願いします。

総務課長補佐 平成31年から令和30年3月まで、30年間の割賦払いで毎年支払っていくものでございます。以上です。

古谷委員 ありがとうございます。内容大体分かりましたので、よろしくお願いしたいと思います。

あと関連していいですかね。147ページのその他財源がいっぱいあるんですが、ここで聞いちゃってよろしいですか。（私語あり）

委員長 147のときに再度。

古谷委員 投資的事業の概要というところの、ここのその他という財源がありますけども、上からですね、どういう財源が当たっているのか、ちょっと分かれば教えていただきたいというふうに思います。

委員長 全部ですと大変だと思うんですが、例えば、みやまグラウンドのナイター照明とか、そうですね、分かる範囲でちょっとお願いします。

財政係長 今、投資的事業のところの、その他財源ところですね、ちょっと上から分かる範囲で回答させていただきます。まず総務費につきまして、かなん沢地域集会施設の関連の工事のその他財源のところは、自治会のほうから頂く工事費の

負担金及び公共施設整備基金のほうの基金の充当になります。

続きまして、商工費のほうの、みやまグラウンドナイター照明改修工事につきましては、こちら、その他財源のところは2つありまして、雑入のほうで、t o t oの補助金、スポーツ振興くじ補助金が入ってございます。それと、こちら公共施設整備基金のほうの基金を繰り入れておりますので、その基金の繰入れの収入になります。

その下ですね、寄自然休養村管理センター工事等につきましては、こちらでもですね、公共施設整備基金のほうを充当させていただいておりますので、その基金の収入が主なものとなってございます。

その商工費の下ですね、ハープ館の屋上防水工事と子どもの館の屋根改修工事、こちらにつきましても公共施設整備基金のほうを充てさせていただいておりますので、基金収入となります。

その下に行かせていただきまして、土木費のところ76とありますのは、ちょっと待ってください、これ少し、ちょっと即答ができないです、ごめんなさい。その次ですね、用地…あ、すみません、道路の負担金の関係で、すみません。

その下ですね、新松田駅周辺整備工事用地買収費ですね、こちらにつきましては、新松田駅ですね、整備基金のほうから繰入れをしております。

一番下の段ですね、家屋購入費につきましては、先ほど総務課のほうから説明をしたとおりとなります。

続いて、消防費のほうに行かせていただきまして、消防団の第5分団の詰所の工事整備その他収入の850につきましては、こちら公共施設整備基金の基金の繰入金でございます。

一番最後にですね、教育費のほうの生涯学習センターの工事関連ですね、こちらにつきましては、330万円分ですね、上の…こちらにつきましては、教育施設の整備基金から繰り入れている分と公共施設整備基金のほうの基金のほうから繰り入れている金額がでございます。説明は以上になります。

古 谷 委 員 ありがとうございました。ほとんどが基金からの繰入れということになると

思います。大変ありがとうございました。以上で終わります。

委員長 ほかに質問ございますでしょうか。

中津川委員 先ほどの土木費については、ちょっと質問ちょっとさせてもらえなかったんですけど、ここで再質問させてもらって、よろしいでしょうか。（「まだ。」の声あり）

井上委員 今、総務消防です。

中津川委員 失礼しました。

委員長 それでは、ちょっと確認します。議会費、総務費、土木費、住宅費、消防費の審査でございます。

議長 いや、土木費と今言っちゃってるのよ。

井上委員 違う違う、土木費の住宅。

委員長 130ページ。

議長 土木費の。

委員長 土木費の住宅費ということでございます。すみません。

ほかにございますでしょうか。

井上委員 1点ですね、お願いをします。ページ109ページでですね、先ほど、住宅建設費の中の家屋購入費は前者が質問されましたので、その下のですね、町営住宅基金の積立金500万円、利子分13万5,000円を、ここで予算計上をして積み立てるということですが、住宅のほうの基金のですね、積立て後の平成7年度末、幾らの額になるのか。あとですね、その、改修事業等、大規模改修とか通常改修なんかもあるかと思うんですけれども、それらに対応した積立てができていないのか、お伺いをいたします。

総務課長補佐 ただいまの町営住宅基金積立金についての御質問に回答いたします。こちらは、先ほど申し上げた住宅のですね、大規模修繕に備えるための積立金でございます。令和6年度末時点で2,500万です、約2,500万と利息分ぐらいになっております。こちらは、その修繕計画の中で、大きなものとしては大体10年ごととか計画しておりますので、そちらに備えて積み立てているものでございます。以上です。

井 上 委 員 6年度末で2,500万円で、ここで500万円積み立てるので7年度末はというふうに先ほどお聞きしたんですけれども、それは、じゃあ3,000万円ということで。大規模改修は10年後と言ったんですが、何年なの。令和でも西暦でもいいんですけれども、何年に大規模改修、幾らぐらいを予定されているのか、分ければお願いをいたします。

総 務 課 長 補 佐 失礼いたしました。町屋住宅の大規模修繕がですね、令和16年度に予定されております。

委 員 長 金額のほうもお願いいたします。

総 務 課 長 補 佐 金額につきましては、3,800万円を予定しております。

井 上 委 員 分かりました。終わります。

委 員 長 ほかに質問はございますか。

北 村 委 員 57ページ、総務管理費の電算管理費、デジタル化推進費の13番、議事録作成支援システム等使用料。これ多分新しく79万2,000円が追加されたのかなと思いますけれども、システム使用料としてはそれなりの値段かなと思いますけど、どのようなシステムなのか、ちょっと概要も教えてください。

次が、同じページで、総務管理費の12番、地域交通対策費、乗合バス運転事業補助金。多分、これ、バス増発に伴って富士急さんをお願いしている部分かなと思うんですけど、これ来年度減額となるような、何か根拠というか、そういったところがあるのかっていうところを御教示ください。

またですね、同じ項目です。新モビリティサービス推進事業。令和8年度から自主運営を目指していますけれども、なかなか今の状況だと、しんどいかなというようなところはあるんですけど、該当するような補助金等々は何か、もくろみとかいうか、そういったところはあるのかどうか、ちょっとお聞かせください。よろしくお願いします。

政策推進課長補佐 順次、御回答させていただきます。まず、57ページの議事録作成支援システム等使用料についてです。こちらは、文字どおりなんですけれども、議事録等ですね、作成する、自動で作成できるようなシステムを導入しようと試みるものです。基本的には、文字起こし用のアプリを使うようなイメージになりま

す。そして、この下ですね、事務用備品という22万8,000円なんですけど、こちらですね、その精度を高めるためにスピーカー、マイクみたいなものをですね、3台導入して、なるべく職員の再度入力したりとかですね、し直したりとかいう手間を省くようなイメージで、この2種類を、ここの予算計上とさせていただいているものでございます。

それとですね、59ページの乗合バス運行事業補助金の減額の主な理由なんですけども、こちらですね、昨年度までの予算の中ではですね、増発便ということで、2つの路線を見ていたところなんです。ただ、令和6年の4月にですね、富士急湘南バスのモビリティバスですね、1台の1便がですね、具体的に言うと、夜ですね、1時間早めになってしまったということがございました。こちらを踏まえまして、町として、その増発便の1台分を減額というふうにさせていただいたため、この分が減額というふうになっておるものでございます。

また、61ページの補助金の関係です。こちらにつきましては、基本的に公共交通の維持存続に関しましてはですね、国のほうとしては、地域公共交通確保維持改善事業補助金交付要綱というのを用意しまして、こちらに基づいてですね、民間のバス会社さんなんかも、赤字の補填みたいなものをですね、していただいているというものになっております。ただ、こちらについては、デマンドバスの実証運行、実験の段階ではですね、使えないというふうに言われているもので、この本格運行に移行した際にはですね、この活用を踏まえていきたいなと考えておりまして、こちらは国交省のほうと順次、調整を図っていきたいと思っております。

ただ、これ、本会議の中でも、うちの参事がですね、お答えをしたと思うんですけど、おおむね200万円程度の補助金というふうになりますので、こちらが上限というようなイメージになりますので、ちょっと、それだけではどうかなという部分もございます。そのためですね、ほかの、例えばほかの都道府県ですと、県のほうで補助金を用意してくれたりとかいうこともございますので、今度、今もそうなんですけど、個別にですね、神奈川県の方とも、いろいろと相談をさせていただきながら、県のほうでも何か準備していただけないかと

いうところまで働きかけていきたいなというふうに考えております。以上です。

北 村 委 員 1点目、議事録作成支援システム等使用料、機械でできるところは全て機械でやってもらったほうが、職員さんの負担もだし、効率よくなると思うんですけども、ちょっと、どこ宛てって、すごい難しいなと思うんですけど、議会費でも議事録作成委託料で171万円っていうのが上がっているんですよ。今回、多分、総務のほうで議事録作成支援システム等使用料を、多分初めて使うのかなと思うんですけど、これがうまく動いたときには、その議会費の議事録作成委託料等々も含めて、町として支出を圧縮するみたいな形のことは考えてられますか。

政策推進課長補佐 議会費のほうでは、これまでどおり、多分、本会議ですとかいう部分で活用を考えているものだと思います。町のほうとしてはですね、それ以外の部分を、例えば時間外の圧縮なんかにつなげていけるように、そういったことでですね、うちの課だけではなくて、この庁舎内全体の課で、うまくこの部分をですね、共有する中で、職員の時間外の削減につなげていきたいなというふうに考えておるものでございます。以上です。

北 村 委 員 今のところは、議会費の議事録作成みたいなのところも連携してというのは、検討には入っていないっていうイメージですかね。

参事兼議会事務局長 議会費の議事録作成委託につきましては、速記社のほうに委託して製本までやっていただくものになっておりますので、委員会等ですとか、各種会議におきまして行います。A Iによるものは今のところ考えておりませんが、議員の皆様の方で、調整いただければと思います。

北 村 委 員 3番の新モビリティサービス推進事業のところ、ちょっと、まあ、全く何にもないよっていう話ではないというふうなこと、少し落ち着きました。そういったところでもですね、相談っていうようなところと、新たな補助金等々については、どうしても必要なところなのかなというようなところがありますので、鋭意進めていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。以上です。

参事兼政策推進課長 北村委員のおっしゃるとおりですね、この新モビリティーにつきましては、あらゆる手段を使ってですね、この名前がですね、のるーと足柄ってということもありまして、当初つくったときにですね、広域連携していこうということがございます。今、開成町、大井町、引き続きですね、本格運行の前にはですね、山北町等エリアに拡充するという方向で予算も計上している中でですね、県のほうにはですね、この広域でまずやっていく中で、そういう、神奈川県はどのような支援をしてくれるのかということで、もう、これ1市5町ですか、5町の首長さんがですね、もう県要望がすごいんですね、ここは。なので、引き続きですね、広域でやる以上はですね、その負担をですね、支援をしていただきたいということで、引き続き補助金ですね、を努めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

委員長 ほかに質問いかがですか。よろしいですか。

ないようですので、議会費から総務費、民生費の公災害救助費、それから土木費の項である住宅費、消防費は終了いたします。（私語あり）失礼しました。民生費は違います。再度訂正します。議会費から総務費、総務費、土木費の項の住宅費、消防費は終了します。

暫時休憩とします。職員の方は入れ替わってください。11時10分から再開いたします。

（10時58分）

委員長 皆様、お集まりのようなので、始めてよろしいですか。それでは、休憩を解いて再開いたします。

（11時09分）

66ページの民生費から87ページの衛生費までの審査を行います。御質問のある委員は挙手をお願いいたします。再度。66ページの民生費から87ページの衛生費までの審査を行います。よろしいでしょうか。質問ございますか。

南雲委員 まず、75ページの下段のほうに、学童保育運営事業ございます。ここに関してなんですけれども、ここに学童保育にヘルメットを配置していますが、利用児童が増えた場合に、特に夏休み等増えると考えられますが、ヘルメットの購入の予定があるのかを伺います。

次の77ページ、やはり上段の下の方に、学童保育指導員報酬23名分が見込

まれてますが、これ、今年度の予算のときも23名っていうことで、変わってないんですけれども、学童保育の利用者が増えた場合に、利用児童が増えた場合に、内容は今と人数変えなくても対応ができるのかどうかのことを伺いたいと思います。

それから、81ページ、下段ですね、带状疱疹ワクチン接種の助成金についてですけれども、これ、定期接種化にされるということで、町で現在行っている不活化ワクチンと生ワクチンの助成とか、国が来年度から行う助成とちょっと違ってまして、年齢とかも。これは新たに、どういうふうな形で行われるのかを伺います。

それから、87ページですね、下段の合併浄化槽のことなんですけれども、町のホームページに、今年度の補助金が締め切りましたって載ってましたが、合併浄化槽の切替えの目標が幾つあって、進捗状況がどうなっているのか、それでまた、そのように締め切ったっていうことで、進んだ理由があれば伺います。以上、よろしくお願いいたします。

子育て支援係長

まず、75ページ、学童保育事業の中で、ヘルメットの追加購入の予定があるかというところなんですけれども、現時点で、150人分のヘルメットは備え付けてあります。今後ですね、今後無償化に伴って、どれだけ登録希望者が増えるかっていうところは、まだ未知数なんですけれども、現在、定員、入所している児童の分は足りる数の確保はしております。来年度も、今年度分のヘルメット数があれば賄えるような人数の希望者しか申込みがありませんので、その都度なんですけれども、入所申込者数が増加すれば、その分は当然、購入していくという計画でおります。

あと77ページ、会計年度任用職員給与費の中で、学童保育指導員報酬のところ23名で足りるかという御心配かと思うんですけれども、この分については、今現在、松田の学童保育室は定員160名になるんですけれども、その160人入った場合でも23人で賄えるという予算取りをしているので、本年度と変わらないというところで計上しております。以上です。

子育て健康課長補佐

81ページの任意予防接種の助成金なんですけれども、その中に带状疱疹の予

防接種の助成金も含まれておりました。令和7年度より、带状疱疹ワクチンについては、予防接種法の改正に伴いまして65歳以上については定期接種という形で変更になります。町の带状疱疹ワクチンの助成事業は、令和5年度から始めておりまして、50歳以上の方を対象として実施しておりましたけれども、7年度より、65歳以上の方が定期接種化となることに伴いまして、令和6年度中に不活化ワクチンを2回のうち1回接種した方については、令和7年度で2回目を接種する分について助成金の対象とさせていただきます。令和7年度に関しては、全て65歳以上の方を対象という形で対応していきたいと思います。そのうちの自己負担金につきましては、带状疱疹の不活化ワクチン、シングリックスと呼ばれているものですが、そちらは1回につき8,000円、生ワクチンについては3,000円を予定しております。以上です。

委員長 87ページ、合併浄化槽について、よろしいでしょうか。

環境公園係長 合併処理浄化槽の実績でよろしいですか。（「目標と進捗率。」の声あり）
現在、合併処理浄化槽への転換については、残りまだ、寄地域、実際500件ほど残っています。目標としましては、まずは、現在アクションプログラムでも数値を挙げているんですが、2026年度までに201世帯、合計で201世帯の転換をするというのが目標となっております。令和6年度時点の実績では184件となっておりますので、来年度また20件の予算を取っておりますが、まずは、その来年度20件、しっかり転換を進めるというのが目標となります。以上です。

南雲委員 今、先ほど、ちょっと伺ったんですけど、補助金のホームページに補助金が終わりましたということで載ってましたけど、この切替えが進んだ理由とかがあれば伺いたいと思います。

井上委員 75ページでいいですか。

南雲委員 今、さっき質問したことに対して答えていただけなかったから、また再度。

井上委員 一問一答じゃ駄目だよ。

南雲委員 いいですね、そのまま。え、何、何、意味が分からないんですけど。

委員長 つまり、一問一答じゃないから。

南雲委員 じゃあ、後で質問しますので、今はいいです。再度質問します。

そうしましたら、学童保育のほうは承知いたしました。また増えたときには、適宜対応していただけるということで。

带状疱疹ワクチンなんですけれども、そうしますと、不活化ワクチンは町の助成のほうが優先されるということによろしいですか。それで、生ワクチンのほうは国のほうが、国のほうの助成のほうが優先される。すみません。

子育て健康課長補佐 もともと町の事業は不活化ワクチンのみで実施しておりましたので、生ワクチンを御希望の方については、65歳以上であれば定期接種で接種は可能です。

委 員 長 まとめて、質問については全部出しちゃっていただければという、そういうことです。

南 雲 委 員 そうしましたら、分かりました、国のほうと町のほうの制度を取り入れて、今回これの、令和7年度行われるということで承知いたしました。このことについての周知をしっかりね、分かりやすくしていただきたいと思います。

それで合併浄化槽についてなんですけれども。今伺ったのと、あと併せて進捗状況ですね。進捗状況…ごめんなさい。500件残っていて、今184件進んでいて、あと20件分の予算を取っているということで、また続けてやっていただくということなんですけれども。職員の方が切替えを勧めるために訪問しているというふうに伺ってますけれども、訪問のときにはどのようなことを伝えて訪問していらっしゃるのか伺います。

委 員 長 77ページの質問…。

南 雲 委 員 87ページです。

委 員 長 77ページは指導員報酬はいいんですか。指導員報酬のところは。

南 雲 委 員 さっき両方併せていいですって、ごめんなさい、はい。

委 員 長 かしこまりました。

環 境 公 園 係 長 合併処理浄化槽転換の進捗状況につきましては、先ほど500件ほど残っていると申しましたが。普及率で申しますと現在24.4%となっています。残りまだ75%ほどの単独浄化槽だったりっていうのが残っているような状況となっております。それをできるだけ転換を推進するために、職員でその対象の世帯、全てを対象に訪問をしまして、まず補助金の制度自体が令和8年度いっぱい現

時点では終了予定となっておりますので、まずはそこを説明をしまして、できるだけ令和8年度以内に御検討くださいというような内容でPRをしております。以上になります。

南 雲 委 員 長 そうしますと、補助金が8年までですと、あと2年間しかないということで、何かこれ本当に環境にね、河川の水質の向上のためには本当に必要なもので、やはりその辺もしっかりね、訴えながらやっていっていただきたいと思います。よろしく願いいたします。以上で終わります。

委 員 長 ほかに委員から質問ございますでしょうか。

北 村 委 員 長 87ページで、2の清掃費の1の塵芥処理費。一般事務経費18番、足柄東部清掃組合負担金。これ、令和6年度8,800万円ほど計上されてたと思うんですけども、令和7年度は7,800万円、1,000万って結構な額だと思うんですけど。この根拠というか、理由をお答えいただければ、お願いします。

環 境 公 園 係 長 足柄東部清掃組合負担金の減額の理由についてですが。まずごみ処理広域化によって、新可燃ごみ施設への移行を前提とした計画というのが今、東部清掃組合のほうで10年計画というのを作成しております。その中で年々修繕工事等が減少する計画になっておりまして、それに伴って負担額も年々減少する予定になっております。最終の令和11年度では5,900万円程度まで減少する予定となっております。以上になります。

北 村 委 員 長 広域化に伴って、そこでおしまいだから修繕のほうを減らしていったらという認識でよろしいですか。

環 境 公 園 係 長 はい、そのとおりです。

北 村 委 員 長 ありがとうございます。

委 員 長 ほかに質問ございますでしょうか。それでは質問がないようですので、民生費から衛生費は終了いたします。

暫時休憩します。職員の方は入れ替わってください。それでは11時35分から再開いたします。 (11時27分)

委 員 長 おそろいのようなので、時間前ですけども始めてよろしいですか。

それでは、休憩を解いて再開いたします。 (11時32分)

88ページの農林水産業費から商工費、109ページの土木費までの審査を行います。御質問のある委員は挙手をお願いします。

北 村 委 員 95ページ、1 番商工費、2 番商工振興費、買い物環境向上事業。18番の移動販売事業補助金。これ、令和 6 年度72万円でしたけど、7 年度64万円に減額されています。この理由を御教示ください。

井 上 委 員 1 個でいいですか。

北 村 委 員 1 個で大丈夫です。

委 員 長 それでは町側の回答をお願いいたします。95ページ。（私語あり）それでは所属名と名前を言ってから質問に明確にお答えいただくよう、よろしく願いいたします。

観光経済課長補佐 こちらのですね、減額となった主な理由としては、移動販売車の事業になります。移動販売車の事業で、今年度につきましては、売上げが少し昨年度と比較すると伸びているという状況になります。その中で、町の負担金として移動販売車の事業者に対して、人件費を除く運営費、そちらのほうの半額の補助をしております。その半分の補助に対する減額分というところが主な要因となっております。以上でございます。

北 村 委 員 売上げが上がってるというのは喜ぶべきことだと思いますけれども。現在 2 名の方で回っているのかなと思うんですけれども、事業の収支として継続的な形で収支は整っているのかとか、整うまではなかなか難しいのかなと思いますけど、その状況についてお答えください。

観光経済課長補佐 昨年度の状況で申しますと、収支につきましては大体490万程度にはなります。ただその中から、先ほどちょっと申しました運用に係る経費が大体60万程度かかっているんで、大体手取り分としては430万ぐらいになるのかなというふうには思っております。ただ、その中で年々その部分も上がってきているので、まだ単独で実施するところについては、ちょっとまだ難しい。今現在 2 人で動いておりますので、そのところにつきましてはまだ少し難しいところもあるのかなと思いますけれども、そのところの売上げをですね、毎年増やしてもらおうような形で動いていっていただくように今後も取組をお願いしたいと考え

ております。以上でございます。

北 村 委 員 プラスになってるっていうのは素晴らしいことだと僕は思います。ただちょっと現在ね、担当されてる方、高齢だということもあるし、お気持ちでやっていただいていることも考えると、やっぱりシステムというかね、としてやっぱり続けられるような形を構築しなければならないと考えるんです。そのために売上げを伸ばしていただくっていう話になると思うんですけど、町としてね、そういったところを応援できるようなところ、何か御検討はされていませんか。

観光経済課長補佐 これからです、運営費の継続のために、会員制とかいう検討もしてございます。その中で会費を取るとか、そういったことも検討していかなければならないのかなというふうに今考えております。以上です。

北 村 委 員 くるまつくん、やっぱり地域回ると、その場でお年寄りが集まって何となくみんなで話してるって、何かすごくほのぼのとして僕はいい雰囲気だなと思って。そのためには続けるために、どうしても今やってる方も持続可能なね、形じゃないといけないとは思いますが、そういったところを併せて注力いただけるよう、よろしくお願いいたします。以上です。

委 員 長 それではほかに質問ございますか。

中 津 川 委 員 99ページの中段ですけども。スポーツツーリズム推進拠点整備事業の中で、一番上ですね、スポーツ団体利用誘致専門家謝礼。その下に地域プロジェクト専門家謝礼として、それぞれ180万円と36万円が計上されていますけども、この専門家の役割とか人員とかね、具体的にどのような活動をされるのか確認をさせてください。

2つ目ですけども、107ページ、橋梁維持費です。12節ですね、十文字橋橋梁詳細設計調査の業務委託とありますが、説明によると前年度の点検結果に伴う詳細設計ということですけども、前年度調査したときに何が異常があってこのような委託を発注するのか。

併せてそれに関連してですね、前のページに、105ページに十文字橋在り方検討会の報酬がですね、計上されてますけども。この在り方検討会ってどのような検討をされているのか。また構成員はどなたなのか、ちょっとそこを確認さ

せてください。これは関連してお願いします。

それから3つ目はですね、109ページですけども、新松田駅周辺整備推進事業の中で委託があります。12節で北口の再開発事業の支援とあとは設計業務委託料で、トータル4,970万円ほど計上されてますけども、それぞれの支援業務と設計委託の金額と、支援業務のほうは内容的には把握してますので、この設計業務委託については今回どのような設計が対象としてるのか、そこをちょっと確認をさせてください。以上です。

観 光 推 進 係 長 1点目の199ページ、スポーツ団体利用誘致専門家謝礼及び地域プロジェクト専門家謝礼の役割等についてでございます。スポーツ団体利用誘致専門家謝礼につきましては、県外スポーツ団体からのスポーツ施設との連携体制構築と、スポーツ団体を呼び込むための知見、ノウハウを有する専門家を招聘し、利用率の向上を図るものでございます。また地域プロジェクト専門家謝礼でございますが、こちらにつきましては特にインバウンド誘客や地域事業の創出に資する助言及び会への参加を求めるということで、地域の活性化事業等に知見を有す専門家を招聘する謝礼になります。

整 備 係 長 十文字橋橋梁詳細調査業務の内容についてでございます。今年度、十文字橋の点検を実施いたしました。そうした中で側道橋、皆さんが歩く歩道部なんですけども、そちらの支承上部ですね、橋と橋脚、脚をつなぐですね、支承部に損傷が一部ございました。その点検の中で一部ですね、追加調査をしたところ、一部支承に不具合があったので、来年度全径間の支承を詳細調査を行います。こちらが詳細調査の内容でございます。

都 市 計 画 係 長 十文字橋の在り方検討会についてお答えします。想定されるメンバーとしては町とあとは交通事業者さんとか、あとは学識経験の方ですとか、あとは地域住民の方を想定しております。現時点では、今年度開成町と事務方のほうで、整備担当ですね、のほうで4回ほど協議をしております。これが今年度実施しました十文字橋の第1次の点検結果ですとか、点検結果でちょっと支障がありそうなので、またもうちょっと調査をしたいですとか、そういったことをお話

ししまして、来年度その結果が出て、町のほうのお互いの方向性というのを定めてから、皆さんお呼びしてどうしていこうかというものを考えていこうというように考えております。以上です。

まちづくり課長補佐 新松田駅北口関連の委託料の詳細についてでございます。支援業務がおおよそ2,600万円、そのほかですね、残りの2,370万円につきましては、駅前広場の想定していることが修正設計業務と併せまして、こちら小田急さんのほうに委託になるんですけども、橋上改札の検討調査ということで、併せて設計という形で2,370万円ほど予算を計上させていただいております。

委員長 ほかにございますか、回答。よろしいですか。

中津川委員 先ほどスポーツツーリズムの拠点の整備事業の関係ではちょっとお話しいただいた、この専門家2人、人数ちょっとまだ先ほど回答なかったんですけども、位置づけというのはどういう位置づけなんですかね。謝礼というふうな形になってますから、例えば町のほうで臨時的に支援していただいて、その謝礼とするとか、定期的に開催、何か会議的なものを開催した中での謝礼なのか。ちょっとその辺、確認させてください。それが1つ。

2つ目ですけども、一部支障が出たということだと思いますけども、来年度全支承をやるということですけど。これはまあ当然開成町と共同管理してるので、この430万円というのは全体額で430万円。この中にも去年も質問したと思うんですけども、国庫補助も入ってるということですよ。在り方検討会のほうも何回か開催されてるようですけども、在り方と聞くと、今後取扱いというかね、結構老朽化もしてるんで、どうしていこうかというような在り方なのかと思うんです。現状の調査の経過報告だとかそういうことをして、情報共有を図りましょうよというふうなことだと思いますが、それでよろしいですかね、現時点では。

それから再開発の関係の調査ですけども、設計業務委託については、駅前広場の修正設計ということですけども、これまでもずっと設計をずっとやってこられたと思いますけども、今回の修正の主な修正内容というのはどんなようなところなのか、ちょっと併せて確認させてください。以上です。

観 光 推 進 係 長 スポーツ団体利用誘致専門家謝礼及び地域プロジェクト専門家謝礼の人数及び関わり方と、在り方というところでございますが、スポーツ団体利用誘致専門家謝礼につきましては、1名で月15万の12か月で積算しているものでございます。定期的に継続的にアドバイス等相談をさせていただく内容でございます。地域プロジェクト専門家謝礼につきましては、月1万5,000円の12か月を2名という積算でございまして、会への出席及び月ごとの相談も踏まえた中での積算とさせていただいております。以上です。

整 備 係 長 十文字橋橋梁詳細調査のですね、お金の配分というかですね、まず430万円のうち、国庫メンテナンス補助、国庫ですね、そちらを見込んで、それを差し引いた額、残りですね、開成町からの負担金を歳入を見込んでおります。

まちづくり課長 先ほど少し在り方検討会の件でお話ございましたので、先ほど担当からも申し上げましたとおり、今年度からも担当同士ではいろんな協議をしております。ただ、最終的には在り方検討会というのは住民の方の御意見、いろんな話というのもお伺いしながら、より専門家の方々も入っていただきながらということになろうかと思えます。現状少し先ほど説明したとおりに支障がいろいろありましたので、こういった面も含めて包括的に検討していくものというための検討会を新年度からしっかり立ち上げていきたいというふうに考えております。

まちづくり課長補佐 修正設計の中身でございます。まず再開発の都市計画決定後にですね、ある程度施設規模なんかも固まってきます。そうしましたら実施設計なんか行う上でですね、現況の交通量の再調査ですとか、開発による交通量の再推計、供用時の自動車や歩行者の交通量の増なんかの周辺道路の影響なんかも調査してですね、警察との最終的な協議の資料という形にするものでございます。

委 員 長 回答のほうはよろしいですか。

中 津 川 委 員 専門家のほうですけれども、いろいろとアドバイスをいただくとか助言をいただくとかということですが、なるべく地域のね、関係者とかの意見、当然寄活性化協議会とか開催する中なので、そういったところにもぜひ出席していただいて、いろんなアドバイスをいただく方策もあるのかなと思いますので。

地域の住民やですね、関係者との調整をね、十分にしながらこの業務進めていただければなというふうに思います。はい。あとはいいです。はい、分かりました。ありがとうございました。

委員長 それでは暫時休憩します。休憩中に昼食をとってください。1時から再開いたします。1時から続きを再開いたします。(11時51分)

委員長 それでは、休憩を解いて88ページの農林水産業費から商工費、109ページの土木費までの審査を再開いたします。(13時00分)

それでは委員からの、御質問のある委員は挙手をお願いいたします。

古谷委員 1点だけ教えていただきたいと思います。ページ91ページ、農業振興費ですね。ここに負担金補助金及び交付金で18番があるんですが、この前の会議の中では、新しい補助事業があるということで、下の2つの農業資材購入支援補助金、また耕作放棄地再生補助金、この辺かなというように思うんですけども。この辺のちょっと内容をですね、教えていただければというように思いますので、よろしくお願いいたします。

観光経済課長補佐 今御質問のものは、農業資材購入支援補助金と、耕作放棄地の再生補助金ということになります。まず最初の農業資材の購入補助金につきましては、対象となる資機材につきまして、農業に要する肥料とか飼料、また農薬、種苗、またマルチとかビニールハウス等の被覆資材ですね、等を想定をしております。この対象者につきましては、松田町に住所を有する方、また事業所を置く法人の方、それから町内に農地を所有する方、また借り受けて耕作をしている方、また農産物を生産、販売し申請の前年度に農業収入を申告している方等を想定をしております。また対象農地につきましては、原則として受益面積5アール以上の単独、または隣接した農地ということも想定をしております。

次にですね、耕作放棄地の再生補助金につきましては、対象農地につきましては農業委員会で例年10月、11月あたりに農地利用状況調査を行わせていただいております。その中で、再生利用が可能な荒廃農地、また再生利用が困難と見込まれる荒廃農地、そこと判断された農地を対象とさせていただこうと思っております。このですね、伐採とか伐開、また除根、そういったものが必

要な耕作放棄地ということで想定をしております。その農地につきましては、市街化区域内を除いた農地ということの想定をしております。また、面積につきましては、先ほどの農業資材購入補助金と同じように、町内の5アール以上の面積の農地を所有している者にさせていただこうと想定をしております。

この交付の対象者につきましては、耕作放棄地の解消を行う農業者等で、再生された農地を耕作することができる方ということで、耕作放棄地の所有者の親族の方、また親族を含む団体につきましては対象とさせていただこうと思っております。ただし、所有者本人または所有者が参加する団体、こちらにつきましては対象外とする予定になっております。

交付額のところにつきましては、限度額を20万円というふうにさせていただこうと思っております。両方の補助金につきまして、まだ要綱は定めているわけではないので、これからちょっと調整はさせていただこうと思っておりますが、大枠の内容としては以上のようなことになります。以上でございます。

古 谷 委 員 ありがとうございます。1つ目の農業資材購入支援補助金なんですが、肥料とか被服資材とかというものなんですけども、農業収入があって5アール以上というようなことなんですが、金額的にですね、30万なので…そうですね、30万ですね。もし対象がいたらですね、こんなもので済むのかなというようなちょっと感じはしています。資材、大分高騰していますので、利用者もいるんじゃないかなというふうに思います。その辺の対応はですね、ぜひよろしくお願いしたいというふうに思います。

それと、2つ目の耕作放棄地、これはもう全然、手が全然入ってないところという意味でよろしいですかね。結構寄でもですね、どこでも木が生えてどうしようもないようなところが結構見受けられますので、こういうところを先ほど言われた農業者の方が切り開いて作付けするというのが条件ということでしょうか。分かりました。ありがとうございました。

委 員 長 ほかに質問ございますでしょうか。

南 雲 委 員 99ページの上段ですね。観光スポーツ施設整備事業の寄みやまグラウンドナイター照明改修工事、これ、6基分で上がっていますけれども、今まで使用料

が町外の方が6,000円で町内の方が4,000円ということであつたんですけれども、これ、LED化になることによって、環境にもよくなり、非常にいいことだと思いますけれども、LED化で電気料が下がったら、使用料も下げるということで伺っていたんですけれども、どのような設定になるのか、決まっていたら教えていただきたいと思います。

観 光 推 進 係 長 現状ですね、料金の金額ということにつきましては決定はしておりません。これからですね、設置した中で、損料であるとか、また電気使用料のほうを精査した中で決定していく予定でございます。以上です。

南 雲 委 員 町民の方から相談されまして、やはりナイターのね、使用料を町民の方が下げてほしいというような御要望もありましたので、ぜひ御検討をよろしく願いいいたします。以上です。

委 員 長 ほかにございますか。

井 上 委 員 先ほど農業資材のことですね、6番議員のほうでお聞きしたんですけれども、耕作放棄地再生補助金、ページ91ページですね。内容は前者のほうでお聞きしたので分かったんですけれども、これ、問題点としては、誰がやるのか、その耕作放棄地を再生をしてどうするのか、その辺のちょっと考え方をお聞きしたいと思います。

2点目はですね、ページ95ページの下段のほうにですね、商工振興商品券発行事業補助金があります。これもですね、大分前から続けて、毎年度ですね、予算化をされてきていると思いますが、これですね、いつぐらいから始まっているのかと、やはりこれだけのお金のかける中でですね、事業効果、今まで過去においてはですね、どれだけの事業効果があつたのか。また、7年度の予算1,670万円を執行する予算ですけれども、今回のこの事業費の効果としては、どういう効果が…どういう効果というか、松田町の商工振興に対してどういう部分でですね、目的を持った予算なのかをお伺いをしたいと思います。

あとですね、ページ109ページですね、新松田駅周辺整備事業があります。その中でですね、再開発事業支援とか設計業務は前の方がお聞きしましたので、その下にですね、用地買収費ということで、これ、私の聞き違いかもしれない

んですけれども、予算説明のときにはですね、小田急用地取得のための用地費と補償費だというふうにしたように私のメモであるんですけれども、もうここです、用地買収費として小田急用地を購入をしてしまうのか、再開発事業の用地としてであれば、ちょっと時期的にその辺がちょっと不明確ですのでね、内容、時期、その辺をお伺いをしたいと。

その下にですね、24、積立金の中で、3億3,200万という来年、7年度の予算積立金の予算が計上されておりますけれども、この積立金の目標額があるのか、あれば幾らなのか。目標額は、やはり工事費がですね、年々上がってきているという中で、じゃあ幾らまで積み立てるのかという目標が変わってくるのではないかなというふうに想像しますが、駅周辺整備積立金…基金についてですね、お伺いをしたいと思います。

その次の目ですね、目の都市整備事業費のですね、説明欄の一番下に、新松田駅南口駅前広場昇降機設計委託料というふうにあります。これについてはですね、今まで説明をされていたところはまだ用地取得には至っていないということです、その辺の設置場所についてはですね、どういうふうな構想が設定されているのか。用地交渉次第でですね、この設計は委託料ですけれども、工事の場所等が変わる可能性があるのかをお伺いをしたいと思います。以上です。

観光経済課長補佐

最初の耕作放棄地再生補助金の活用については誰がやるのかというお話なんです、県のですね、農地中間管理機構を通じて申込みがあった方、そういった耕作に意欲がある方、そういった方を対象として今、考えております。そういった方がですね、その耕作をする、耕作…失礼しました。対象農地の整備に重機を借りて土壌の改良とか、そういったことをしていただくというような補助金になっております。

また、続いての商工振興商品券の発行事業の補助金につきましてです。平成26年度から開催をさせていただいております。このプレミアム商品券の発行につきましては、町経済と商工振興、また生活者の支援の両方による物価高騰対策を目的に発行事業を行います。令和7年度につきましては、プレミアム率が

20%、発行総額8,400万円で予定をさせていただきました。この差額の1,400万につきましては、事務費270万円を町が助成をするもの。また、プレミアム率の1,400万を計上をしております。以上でございます。

まちづくり課長補佐 まず、1点目の…こちらにとって1点ですが、用地買収費につきましては、小田急さんの宿泊所の代替地の用地買収費として計上させていただいてございます。

2つ目の基金につきましては…用地買収のタイミングとしましては、来年度の予算をもって買収という形で計画しております。

2つ目の基金につきまして、今現時点での資材高騰なんかもあるんですけれども、目標額としましては、全協でお示しさせていただきました積立金からの繰入金10億700万円を現時点では目標として積立てを検討しております。

最後の新松田駅南口のエレベーターにつきましては、こちら今、用地交渉も今、厳しい状況でございますが、まだ何とかしたいという思いも当然あるわけございまして、今その中で小田急さんと設置位置の検討も含めて設計をお願いするという形で計上させていただいてございます。以上でございます。

井 上 委 員 まず1点目ですね、ページ91ページの耕作放棄地。農地中間管理機構を通して、やる気がある方というのはね、分かりますけれども、もう少しね、予算化をするわけですので、もう少し具体的なですね、例えばそういうふうな要望がありますよとか、単にここは140万円で、そういった方がいらっしやらなければね、このまま流してしまうのかということになるわけですよ。やはり予算化する以上は、もう少し具体的な設定があるのか。それはちょっとまだ今の段階ではね、はっきりしないという答えでも構わないんですけれども、町はじゃあそれに対して耕作放棄地を再生することに対して、やはり松田寄地区で、耕作放棄地があることによって周辺の農業環境がかなり悪化をしていくというところがあると思うんですよね。そうしたらば、もっと具体的に、どこかの団体に声をかけるとかね、農地中間管理機構といっても、そこは、そこに登録される方と、その登録状況を見て買いたいと希望される、そういったやりとりだけじゃないですか。そうするとね、耕作放棄地による農業環境の悪化に歯止めがね、

かかってこないと思うんですよ。歯止めをかけるためには、もう少し具体的なね、方向性を持った考え方が必要かと思いますので、再度その担当課、担当者のほうの思いがあればですね、説明をしていただきたいというふうに思います。

あと、次のですね、ページ95ページは、現状分かりました。令和7年度では20%のプレミアム率ということですがけれども。これは平成26年からずっと続けてきてですね、じゃあ商工振興としてね、何がね、何が事業効果としてあったのかを知りたいわけですよ。あと、町民の生活支援というのものもあるんですがけれどもね。ほとんど、今までの事例、私のちょっと記憶の中では、ほとんどその商品券100%完売をしていたんじゃないかなというふうに思うんですがけれどもね。そうすると、かなりの額が町内の事業者がそれだけの売上があった、ないとかですね、こういった形でもう少し新しい商工振興のあれができたよと。そういったものがあるかどうか。今回もですね、やはり商工振興と町民の生活支援という言葉以上にですね、やはり目的を持った事業としての、そのために商品券の発行が必要なんだよということがあればですね、お願いをしたいと思います。

ページ109ページのところはですね、ここで購入…7年度の予算に載っているから7年度で購入をするというのは分かりますけれども、小田急さんは組合員になると。都市計画決定とかが固まった段階でというふうなね、話の、以前の説明はね、だったと思うんですがけれども、ここで先に買っちゃっていいのかどうかね。ちょっとその辺がよく分からないんですよ。組合員としてならば、組合としてのですね、権利床という対象になったほうが、皆さん平等になるのかなというふうに思うんですがけれども、その辺が小田急さんのほうの希望に対応した形での予算化なのかどうなのかということです。

あとは基金積立金のほうはね、目標額は分かりました。それで、変動するというだけでも分かりました。

あと、南口エレベーターについては、この1,500万というのは、あくまでもこれは詳細設計じゃないというふうな理解でいいんですかね。詳細設計だと、ある程度場所がね、設定してないと、しっかりとしたね、設計委託ができない

かなというふうに思うんですけども、場所のほうは従来ここだという説明があったところとまた違ったところの、その2か所を含めたような概要設計的な委託料だというふうに理解しましたが、そういったことでよろしいでしょうか。再度お願いします。

観光経済課長 耕作放棄地の再生補助金につきましては、先ほど農地中間管理機構を通してというものもございましたが、答弁が繰り返しになります。毎年農地パトロールを10月、11月にやっています。農地パトロールを。農業委員さんもそういった耕作放棄地等を把握しておりますので、農業委員さんの御意見等も参考に聞きながら、また具体的には松田山で柑橘をやっている方がおられまして、ままが崩れて、イノシシ等の被害によってままが崩れているので、何とかしたいというような意見も頂いておりますので、そういった具体的なところを農業者に対しましても個別にお声がけをすとか、そういったことで、せっかく計画してます補助金でございますので、有効に活用していきたいと考えております。

2点目の商工振興券の事業効果ということでございますが、町の商工振興会の会員であり、登録のお店ということで、なかなか大規模なお店はないんですが、町でお買い物をするとか、町でこんなお店もあったのかといったことで、少しでも利用が増えるということで、効果が増えてございますので、継続してそういった商工振興と物価対策、またはそういったことで両面からですね、支援を続けていきたいと思っております。生活者支援ですね、すみません。物価対策により生活者支援による効果も目的に進めてまいりたいと思っております。

まちづくり課長補佐 まず、代替地の用地取得につきましては、ここでは再開発の区域外の土地を取得するというところでございますので、（「代替地なんだ。」の声あり）小田急さんの代替地取得ということで、区域外の土地の取得になりますものですから、権利返還等という用途はですね、町が取得したものを、後に都市計画区域決定になった暁にはという条件というか、そういったことで取得をして、そこを権利返還計画時、補償とかが出てくる、小田急さんに出てくるわけなんですけれども、そういった補償費をもって小田急さんに使っていただくという形で考えてございます。

南口のエレベーターのお話でございます。こちらはですね、2012年度、平成24年度に一度実施設計、今の計画の位置で実施設計が完了してございます。そちらの実施設計、その当時の成果をもとに位置の変更、修正と検討も含めて修正の設計をやっていただくというイメージでございます。以上でございます。

井 上 委 員 1点目、2点目、4点目についてはですね、了解しました。

3点目のですね、小田急の代替地、宿泊所を代替地を取得して、そこに移っていただく。これを町の事業でやってしまうという形になる、今の説明ですね、そういうふうになるのかなというふうに思うんですけれども、それを再開発事業の中の事業としてやらない、町が直接代替地用地を取得する。そうしたほうが良いという判断の中で、この事業を行ったのかという…行ったのかどうかということを、もう一度確認をしたいと思います。

また、このですね、代替地を取得するということでは、もうその代替地のめどは立っているのかを再度お願いします。

まちづくり課長補佐 まず、組合が今現時点では、都市計画決定前ということで、資金を持たない現段階でございますので、かといって小田急と協議を進められないといけないものですから、町が先行取得を行うと、事業促進のために行うというものでございます。

投資用状況でございます。投資用状況につきましては、お二方いらっしゃるんですけれども、それぞれ合意を取れるようにということで、進めている状況でございます。

井 上 委 員 分かりました。終わります。

委 員 長 それでは、ほかに質問がございませんようですので、農業水産業費から土木費は終了します。

暫時休憩します。職員の方は入れ替わってください。再開は1時40分といたします。 (13時29分)

委 員 長 休憩を解いて再開いたします。 (13時38分)

112ページの教育費から145ページの予備費までの審査を行います。御質問のある委員は挙手をお願いいたします。

中 津 川 委 員 143ページ、中段のですね、スポーツツーリズム推進事業について伺います。
一番下の18節のところにですね、スポーツ大会開催補助金、もう一つ、スポーツ合宿補助金というのが、これ、新たな創設されたものだと思うんですけども、補助金ということですけども、例えば大会ですとね、どのような規模の大会が対象になるのか。合宿の場合はいろいろと合宿のやり方あるんですけども、どのような合宿が対象になるのか、その辺ちょっと確認をさせていただきます。お願いします。

生 涯 学 習 係 長 今回新規で設立というか、計上させていただきましたスポーツ大会及びスポーツ合宿の関係でございます。まず、スポーツ…詳細あれですけども、一応想定している規模感としてですけども、例えば宿泊を伴う大会として、1人当たり1,000円ということで、マックス例えば50とか、そういったところで想定をさせていただきたいなというようなところで考えております。

また合宿の推進につきましては、延べ人数で10名以上とか、1チームでですね、そういった例えば選手また役員、もろもろ含めて10名以上で宿泊合宿組んでいただいたときに、1泊当たり1,000円というような基準で交付するようなことを想定しております。よろしくお願いいたします。

中 津 川 委 員 宿泊を伴う大会ですとか合宿の補助ですけども、これ、宿泊地は寄、例えば町内に限るとかの縛りのあれはあるんですか。

生 涯 学 習 係 長 基本的には町内での宿泊ということで考えております。よろしくお願いいたします。

中 津 川 委 員 1人当たり、1泊で1人1,000円ということですけども、みやま運動グラウンドが人工芝化になって、結構利用者がかなり見込まれるので、今ここ、予算額で年間50万という、あっという間に何か消化されてしまうような気がするもので、年間通じてね、今年は…今年というか、7年度は初年度なのであれですけども、ちょっと状況を見ながらですね、この辺は十分な手当てができるように、利用者から不満の声が出ないように。あのときはもらえたけど、今度はもらえなかったというようなことがないようにですね、しっかり予算の見積りを今後していただきたいと。以上、終わります。

委員長　ほかにございますか。

南雲委員　141ページ、自主事業経費として786万3,000円、これ、サンリオの事業ということで伺っていますけれども、どのような内容になるか伺います。

生涯学習係長　議員御質問頂いたサンリオの公演でございます。サンリオというと、キティちゃんとか、ポムポムプリンとか、そういった基本的には人形劇のミュージカルを想定しております。1日で2回公演ということで、席の金額につきましては、まだ変わりますけれども、他の市町村やられているような金額を見ますと、おおむね3,000円ぐらいかなということで、一応想定はしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

南雲委員　自主事業の内容は承知いたしました。私、予算とか決算の委員会ではちょっと提案させていただいています文化芸術事業ですね、プロの部、文化芸術の方が小・中学校などで巡回公演を行うを学校における文化芸術鑑賞体験推進事業というのがあるんですけれども、この取組をかなりちょっと提案させていただいていますが、行っていращやるかどうかを伺います。

生涯学習係長　御提案いただいているその事業につきましては、生涯学習センターとしては活用というのはまだ至って…。

南雲委員　ほかでもいいですよ。

生涯学習係長　学校のほうでということでしょうか。

学校教育係長　学校のほうでもそのような事業を活用したものというのは行っているというふうには聞いておりません。以上となります。

南雲委員　これ、本当にプロの方のね、生の演奏を…演奏やいろんなミュージカルも、本当に太鼓とか、いろんなことをやっていращやるんですけれども、やっぱり生の空気感ってすごい子供たちにもね、すごいいい、非常にいいね、情操教育だと思いますので、ぜひ取組、早めに申し込まないとすぐいっぱいになっちゃうと思いますので、取組のほうの推進をお願いしたいと思います。

それで、あともう1個が、2021年度から文化庁で始まった劇場、音楽堂等の子ども鑑賞体験支援事業というのがあるんですけれども、これは18歳以下の対象にミュージカルやオーケストラやバレエなどのチケット代の無料で、保護者

などの同伴者の方には半額で補助されます。不登校の子供がこれを利用して外出できるようになった事例もありますので、ぜひこの周知をね、保護者の方とかにしていただけたらと思います。ぜひこれも推進していただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。以上です。

委員長 よろしいですか。

教 育 長 今、南雲委員さんのほうからお話がありましたけれども、以前は文化祭等を利用して、公演活動をやっていたんですよね。実際、プロの方を招待したりとかしてですね、やってました。ところがですね、コロナ禍でそれがだんだんなくなってきてですね、文化祭自体が半日扱いになってきたんですよね。それは松田だけではなくて、いろんな学校でそういうふうに変わってきているところがございます。今、委員さん言われたように、プロの方を生で聞くという、見たりということは非常に大切なことだと思いますので、その辺ちょっと御検討させていただければなというふうに思っております。

委 員 長 よろしいですか。ほかに質問ございますでしょうか。

北 村 委 員 119ページの1、教育管理費、2、事務局費、英語教育推進事業、12番にオンライン英会話教育事業委託料187万5,000円、これ新規事業だと思うんですけど、どのように活用されていくのか、御説明ください。

続きまして、119ページ、1、教育管理費、2、事務局費、コミュニティ・スクール事業。地域学校協働活動推進員等報酬56万8,000円と上がっていますがけれども、これ、3校トータルの年額で、何人、スクールコーディネーターだと思うんですけど、何人で、人の決定はもうされたのかどうか、お聞かせください。

続きまして、137ページ、5、社会教育費、1、社会教育総務費、国際交流推進事業、令和6年度は8万3,000円の予算でしたが、7年度になって44万3,000円、結構上がっているなと思ったんですけど、具体的な事業と今後のスケジュールについてお聞かせください。

続きまして、141ページ、5、社会教育費、5、生涯学習センター管理費、前者の質問でもあったんですけど、自主事業経費が786万3,000円、これ、

歳入の部だと550万円の歳入を見込んでいるので、事業収支という考え方を取るかどうか、またあると思いますけど、マイナス236万3,000円と捉えてよろしいですかね。取りあえずそこをお願いします。

学 校 教 育 係 長 それでは、今御質問のありましたオンライン英会話教育事業委託料の関係で
お答えをさせていただきます。こちらにつきましては、今、ALTの5名配置
をしておりまして、英語教育に力を入れているところですが、来年度からです
ね、プラスをして松田中学校でですね、GIGAスクールで整備をした1人1
台端末を活用して、フィリピン現地講師とマン・ツー・マンで、オンラインで
つないでですね、英会話のレッスンを一応今、年間6回程度を予定してありま
すが、英会話レッスンの授業を行うというものの委託料ということになってご
ざいます。私からは以上です。

教 育 課 長 補 佐 コミュニティ・スクールの関係のほうの御質問に対してお答えいたします。
地域学校協働活動推進員等の報償ということで、こちらのほうがコーディネー
ターの方の費用ということになっております。こちらのほうが各校1名ずつで、
今、3名で決定はいたしました。以上になります。

生 涯 学 習 係 長 まず、国際交流の関係の予算の増額の部分でございます。今回ですね、この
国際交流事業につきましては、国際交流ボランティアの組織のほうでですね、
いろんな事業を打ってですね、今まで運営をしていたものでございます。こち
らの運営費について、ある意味、参加者からの参加費とですね、ある意味、ボ
ランティアさんの持ち出しというか、そういった事業で今まで行ってきたんで
すが、この事業の推進というか、振興のためにですね、ボランティア組織に対
して委託料として今回計上させていただいている部分がございます。それによ
って予算の増額という形で計上させていただいているものとなります。

また、続きまして、自主事業の関係ですけれども、今回サンリオの部分につい
てですね、町内の方の分で、ちょっとお安く販売できればなということで考え
ております。補助金という形でですね、販売としてお安く販売できればとい
うことの中で、今回、収入のほうをちょっとマイナスをさせていただいている
というようなところでございます。よろしくお願いいたします。

北 村 委 員 まず1点目から。英語推進…英語教育推進事業なんですけれども、年6回と
いうことで、これ、授業中に行うというイメージですかね。分かりました。

次、2点目のコミュニティ・スクールのスクールコーディネーター3名で決定されたということで、よかったなと思って一安心いたしました。どういう経歴の方かとかって、まあ個人名までは絶対言えないと思いますので、どういう経歴の方で、どのような方なのかというのを、イメージつくような御紹介をいただければと思います。

137、国際交流推進事業なんですけども、流れについては十分分かるんですけど、委託料となると、この事業をしてねというものが、やっぱりくつついて回るとは思うので、運営にこれだけかかるんですという話じゃなくて、こういうことを目標に、こういう事業をみたいだね、御説明をもう少し詳しくいただければと思います。

141ページのほうは、承知しました。町民へ、普通にいったらこのくらいの額だけど、町民には割安したいので、その分をとというようなお話で理解しました。これ、生涯学習センターの事業ですので、生涯学習全体での収支というのは、6年度と7年度でどのくらいの収支に、推移というところが分かりましたら、ちょっと教えていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

教 育 課 長 補 佐 コミュニティ・スクールの関係で御回答いたします。コーディネーターさんの職責ですとか、所属関係のことなんですけれども、お1人は、元ICTの支援員ですね、学校のコンピューター関係の関係で学習をするときに一緒に補助と入ってられる方なんですけれども、情報発信ですとかそういうところの能力もたけていらっしゃるって、以前から学校のほうにもボランティアとして、もう10年以上も関わってくださって、学校のこともよく分かってくださっているということで、その方が推薦されています。またもうお1人は、PTAの役員、元ですね、役員の方になります。また自治会のほうの役員等もされていらっしゃるので、地域とのつながり、また学校の中のこと、保護者関係のことも分かるということで、コーディネーターさんのほうを受けていただいています。またもう1名は、民生児童委員の方ですかね。またほかにも福祉関係ですとか、

その他役員もいろいろされていて、学校とのつながりも強く、また地域のこともいろんな方をよく知っていらっしゃるということで、コーディネーターに適しているんじゃないかということで推薦いただいています。以上のような方になります。

生涯学習係長 具体的な事業内容ということで、申し訳ございませんでした。例えばですね、最明寺のお花見ツアーとかですね、また当然、今やっている桜まつりのツアーとか、あと観光まつりのときに国際…外国人の方、来ていただいてツアーを組んだりというようなことで、大まかに言うと大体7事業ぐらいですね、そういったツアーをボランティア組織のほうで組んでいただいてというところで、外国人の方、お越しいただいているというようなところでございます。

また、生涯学習の収支の関係ですけれども、ちょっと7年度というのがちょっと大きな工事も計上させていただいているので、ちょっと単純比較というのは難しいんですが、例えば5年度がですね、もう決算終わっているものですが、おおむね大体3,000万円ぐらいがマイナスという形になります。6年度のまだ見込みの段階ですが、3,200万ぐらいの赤になってくるのかなというところで、今回1,000万超えるような工事も計上させていただいている中で、7年度については4,500万いかないぐらいの何とか収入のほうも頑張っておりますね、いきいたいというようなところで、ちょっと意気込みみたいな形で申し訳ございませんけれども、見込みとしてはそういった形でございます。よろしく願いいたします。

北村委員 詳細の説明ありがとうございます。ちょっと国際交流の件なんですけれども、7事業でツアー、各種ツアー7事業で、かなり多いと思うんですが、これ、トータルで令和6年度でどのくらいの参加者がいて、外国人の方ですかね、どういうの…どういう方々をターゲットにして、どのくらいの参加者がいたのかという、大体の数字を教えていただければと思います。

生涯学習係長 ちょっと事業によってかなり増減ありますけど、多くは8人、外国人の方、お越しいただいて、例えば産業まつりで国際交流のブースを出させていただいているんですけれども、そこには外国人の方が8名来られたというところでご

ざいます。またですね、そこにはボランティアの方が5名携わっているという形になりますけれども、あとはですね、料理教室みたいなことで、インドネシア料理の周知みたいな形で、こちらが外国人の方が3名来ていただいて、講師として来ていただいたりというような事業も組んで外国人の方、3名来られたりというようなところで、おおむね大体5名から6名の平均値の形になります。よろしくお願いいたします。

北 村 委 員 はい、分かりました。ありがとうございます。以上です。

委 員 長 ほかに質問ございますか。

井 上 委 員 3点ですね、ページ119ページのですね、一番下のほうに、物価高騰支援事業として給食材料費高騰分の支援金という形です。これは給食の無償化に伴う部分だと思いますが、今までは保護者からの給食費という中で、かなり材料とかですね、栄養とかの中で、かなり厳しいといえますかね、ぎりぎりの給食の献立、内容等であったのではないかなというふうに推測されるんですね。それというのは、今後どういうふうにね、変わっていくのか。給食の内容等は今までとね、同じものなのか。やはりもう少し、町からのこういった3,500万円弱の金額の予算化に伴ったですね、給食の中身としてはどうなのかということをお伺いをいたします。

次にですね、143ページの下のほうにですね、スポーツコミッションの事務局長報酬、事務局員報酬ということで予算が計上されていますが、このスポーツコミッション事務局の実態というのは、中身はどういったものなのかをお伺いをしたいと思います。

3点目ですね、ページ145ページにですね、下水道事業会計貸付金1,100万円あります。これらは貸付金ということですので、将来ですね、償還をしていくということで考えられますが、これらの貸付のですね、利率とか償還方法というのは、もう事前に決まっているのか。これは6年度もですね、からの予算化されている部分だと思うんですが、その年度ごとにですね、そういった利率、償還方法というのが異なっていくものなのかどうなのかをお伺いをしたいと思います。以上3点、よろしくお願いいたします。

学 校 教 育 係 長 井上議員のほうから一番最初に質問のありました給食の関係ですけれども、給食につきましてはですね、今までも児童・生徒に安全・安心で栄養バランスのとれた給食を提供するために、給食費設定してまいりました。令和7年度につきましても、無償化ということなんですけれども、まずは教育委員会といたしましては、この物価高騰下において、材料も上がっておりますので、物価、消費者指数の上昇に合わせて、まずは給食費見直しをさせていただいております。ここで給食費自体は値上げをしてまいります。その中で、町の施策として無償化ということで、ここでさせていただいておりますので、今までのようですね、子供たちにとって安全・安心で豊かな栄養バランスのとれたですね、給食を提供できるように教育委員会としては進めてまいりたいと思っております。以上です。

生 涯 学 習 係 長 スポーツコミッションの組織でございます。令和4年度にですね、国の補助金を頂きまして、スポーツコミッション自体立ち上げをさせていただきました。後、国庫補助のほうをですね、スポーツコミッションの継続ということで、手挙げてみたんですけれども、5年度、6年度、採択に至らなかったというところの中で、コミッション自体ちょっと今、運用があまりうまくできていないという状況にあります。今回の予算につきましても、ちょっとこれもまた国庫補助、手挙げていくものなんですけれども、そういった形の中でですね、事務局長、事務局員、1名ずつですね、用意させていただいた中でですね、コミッションツーリズムにつなげていくというようなことで計上をさせていただいているものでございます。よろしくお願いいたします。

財 政 係 長 3点目の貸付金の質問に回答させていただきます。一般会計から下水道会計の貸付金につきましては、町のほうで要綱を定めておりまして、基本的には通常の企業債と同様の条件で貸付けを行うということにしております。今回の場合、下水道事業でおきますと、資本費平準化債に一応準じる形で考えておりまして、その場合は固定金利ですと償還期間としては最長30年の、据置が最長5年間。利率見直しですと、償還期間が最長で40年間、据置期間が最長で5年間という形になりますので、ここの範囲の中で下水道の償還計画と合わせる形で、

その条件のほうを決めていくというような形で考えております。以上です。

井 上 委 員 もう一回ですね、119ページの給食材料費のほうは分かりました。ただね、給食費のほうとして、物価に合わせた給食費の単価に上げているということで、以前のね、かなり一番経済的なね、給食費だったのかなと思うんですけども、今回の予算としては、そのくらいしか見込めないのか。もう少し栄養等に対してですね、低学年から高学年までいて、かなりその辺の必要な栄養バランスとかですね、給食の量というのは違ってくると思いますのでね、その辺に余裕がある給食材料費となれるのかどうなのかというのを再度ですね、お伺いさせていただきたいと思います。

143ページのコミッション事務局、補助金採択がなかったもので、事務局長とか…事務局長とか事務局員の部分が予算化されていなかったが、7年度ですね、補助金対象になったということで。この今説明の中で、コミッションツールリズムというふうなのがあったんですけど、それはその前の項目であるスポーツツールリズム等と同じ意味合いなのか、別なのかね。ということをもう少しですね、お伺いをしたいと思います。

145ページの下水道の貸付金で、国のほうの起債に合わせた部分だということですけども、例えばじゃあ具体的に、利率がですね、何%というのが、それは貸付けをする年度年度で、6年度で何%、7年度は何%の見込みをとということがね、あれば、償還の期間とかね、据置期限、30年、5年、最長40年、5年とかあったんですけど、それはどうやって決めていくのかね。下水道会計も大分厳しいというふうな状況を聞いているのでね、あまり例えば10年とか15年とかの償還期間ではなく、30年か40年という償還期間をとるのかと思うんですけども。その辺をですね、もう少し具体的に分ければ教えていただきたいということで、再度お伺いをいたします。

学 校 教 育 係 長 栄養価のことということで御質問頂きました。松田町においては、松田小学校については県費で、松田中学校、寄小学校については町費で栄養士をしっかりと置いて、各校において低学年から高学年まで、しっかりと栄養価がとれるような形で、毎日献立を立てさせていただいておりますので、そこについてはし

っかりと充足しているのかなというふうに考えております。また、来年度以降のですね、給食費につきましては、教育委員会のほうでも毎年予算の前にですね、しっかりと定点観測を行って、適切な給食費になっているのかということは、しっかりとチェックをしていきたいと思っております。以上となります。

生涯学習係長　　今、議員御指摘いただきました、関連性としましては、前段のスポーツツーリズム推進事業というところの関係の会計年度任用職員ということで御理解いただければと思います。よろしくお願いいたします。

財政係長　　下水道の貸付けに関する質問に関して答えさせていただきます。まず、下水道の貸付けにつきましては、具体的には貸付けの申込書を水道会計のほうから提供していただいて、そのときに合わせてですね、収支計画、こちらも含めて提出をさせていただいた中で、先ほど言った通常の企業債の借入れの条件の中で、町のほうでしっかりと審査をしてですね、決定させて…償還期間等については決定をさせていただくということで想定しております。

利率につきましては、資本費平準化債のほうが実際には下水道のほうは固定金利の20年償還で借入れをしています。具体的な利率につきましては、昨年度ですね、令和5年度は1.1%、直近の利率になると1.9%になりますので、こちら実際のですね、利率のほうに借入れ借入れ、申込み時の実際の利率に合わせるような形で利率を設定するようなものと考えております。以上です。

井上委員　　分かりました。終わります。

委員長　　質問は、よろしいですか。ほかに質問がないようですので、教育費から予備費は終了いたします。

暫時休憩します。職員の方は入れ替わってください。14時20分から再開いたします。
(14時08分)

委員長　　若干時間前ですけれども、準備ができたようですので再開いたします。

(14時18分)

款別の質問は終了いたしましたので、一般会計予算の全体を通じての質問と総括的な質問事項がある方は挙手をお願いいたします。

井上委員　　この定例会の最初にですね、町長のほうの所信表明がありました。その中で

ですね、所信表明の3ページですね、子供から高齢者とともに成長する町、チルドレンファースト・ネクストから子供・子育て大応援と題して予算編成を行いましたというふうな記述がございます。これにつきましてですね、チルドレンファーストの関係で、学童保育、給食費等々の無償化等々でありましたけれども、高齢者と…子供から高齢者とともに成長する町の予算編成、チルドレンファーストを除くとですね、こういったものがこの当初予算の中に編成をされているのかが読みきれませんでした。そこについてですね、予算編成の担当者、所管課があれば所管課のお考えを伺いたいと思います。

2点目としましてですね、今のところとも関連するんですけれども、所信表明の中でこうやってうたわれていますが、みやま運動広場のですね、周辺整備としては、3億3,800万というふうな事業規模での整備事業が行われています。議会としましてもですね、現場をですね、確認をしてきました。そこでですね、今、このみやま運動広場に隣接をしている場所のですね、遊具、ベンチは整備しないのかというふうなお話をお聞きしたんですけれども、7年度はですね、その辺がないと。なぜそういう片方だけの整備によってですね、せっかく子供たちが遊ぶ広場、遊ぶ遊具の整備に対してですね、どうお考えがあるのか。その2点をお伺いをいたしたいと思います。

参事兼政策推進課長

予算編成ということで、私のほうから説明をさせていただきます。チルドレンファースト、いわゆるネクストということで、4年目を迎えるチルドレンファースト事業で推進すると。まずですね、子ども・子育て宣言ということで、本年度その宣言を迎えるに当たって、8つのゼロ、子供がまずですね、安心して住める環境をつくる。それによって施策、高齢者事業をやっているからとかじゃなくてですね、子供たちが安心して住むことによって、その子育て世代として、子育て世代が高齢者を支えていくというような展開をするという目的で、このチルドレンファースト・ネクスト、子ども大応援という事業で予算編成をさせていただきました。まずはですね、そういう環境をつくることによって、高齢者のほうの施策等も含めてですね、多くの方にみんなで支える町というところがこのチルドレンファーストの趣旨でございますので、議員御指摘のとお

りですね、高齢者の施策、何をやったかではなくてですね、まず子育て世代、世代ですね、世代また世帯が安心して住める環境をつくり、そこからですね、高齢者を支える展開にすると。そこにコミュニティーも生まれてくるというところで、安心・安全な事業として取り組んだものでございます。私のほうは以上でございます。

観光経済課長 2点目のスポーツツーリズム推進事業、スポーツツーリズム推進拠点整備事業につきましては、これまで説明してきた現場で確認をしていただいたとおりでございますが、現状では来年度、遊具・ベンチの整備はございません。ですので、令和9年度以降が基本でございますが、来年度の事業の執行状況等を見ながら、また御相談させていただきたいと思います。以上です。

井上委員 もう一度確認をですね、させていただきたいと思いますが、高齢者とともに成長するということは、子供、チルドレンの親が高齢者を支えていくということが主体だというふうに理解をしました。予算編成を行いましたというふうに題する限りはですね、やはり新しい施策なり、高齢者を思う予算が必要ではないかなというふうに思いましたが、ないということですので、それだけでというふうなことでよろしいですか。の確認です。

2点目のほうですね、寄みやま運動広場のところの公園遊具・ベンチの修理は、令和9年度というふうに言われたんでしょうか。せめて再来年度ですね、令和8年度の整備の予算をですね、取っていただけるよう、それがですね、近隣に住む方たちで、やはり子供はずっと家の中で遊んでいるものではなく、やはり外でですね、元気に、夏も冬も元気に体を動かすということが主体かと思うんですけども、その遊具・ベンチがあるところ以外はですね、素晴らしい施設になるわけですね。ぜひ令和9年度と言わないでですね、令和8年度に何らかの形で実施ができるような要望を行いたいと思いますが、お考えがあれば伺いをしたいと思います。よろしくお願いします。

参事兼政策推進課長 先ほどですね、高齢者施策はないというふうにちょっと言われたんですけど、そういうことではなくてですね、高齢者の事業につきましては、例えば新たにですね、高齢者移動確保、いわゆるタクシー助成とか、さらにそれを200円か

ら300円にするとか、そういう事業ももちろん安心・安全で子供とともにというところは考えております。また、権利擁護、終活支援ですね、そういう社協さんをお願いをして、さらにそういう部分も手厚くすると、こういうのも含めてですね、こういうのを含めてチルドレンファーストの事業として私は考えておりますので、施策をとにかく考えないといけないとか、そういうふうには私は考えておりません。以上です。

観 光 経 済 課 長 先ほどこちよつと言ひ間違えまして、令和8年度の予算編成に…ていきたいと思ひます。

井 上 委 員 年度で予算を努力しますと、予算編成に努力をされると。

委 員 長 回答よろしいですか。

井 上 委 員 分かりました。何となく高齢者のほうはもっと言ひたいですけどもね。以上で終わります。

委 員 長 ほかに委員のほうから質問ございますでしょうか。よろしいですか。

最後に議長、何かありますか。

議 長 3点ほどかな、ちよつと気になることがありますので。何人かの方がね、指摘をされているようなことも、また重なりますが、ちよつと横断的に少し指摘したいことがあります。

まず、シティプロモーションですね。55ページかな、を中心に。これは予算概要などでも去年と同じ文言が繰り返されているなという印象で、先ほどどなたかが質問されていて、シティプロモーショングッズを開発して、ふるさと納税につなげていって、それに関しては効果が出ているというようなお答えがありまして、そこはひとつ、ああよかったなとは思ひたんですが。ただ、ちよつと氣をつけなきゃいけないのは、ちよつと計算しただけでも、このふるさと応援基金の経費とかも結構かかちやっているんで、もしこれ、これを経費に入れてしまうと、50%過ぎちやうんじゃないかなと、ちよつと心配しちやったんですが。これはその経費の計算には入らないということで理解していいのか、そこはちよつと確認させてください。

いずれにしても、そこの部分は頑張っているんで、まあまあと思ひたんです

が。例えばお隣の町を例に出してもいけないなとは思いますが、田舎モダンというね、非常に強力なコンセプトを何年か前から打ち出して、それがかなり、あまねく受け入れられて、移住にも非常にイメージアップになるという、それを見ていると、うちの町はそういうものに匹敵するような、何かアピールできる、アピールできる材料、すごくいっぱいあると思うんですね、今回の予算の中にも。なのに、その何ていうか、訴える、受け入れられる、万人にすっと落ちるコンセプトがいまひとつ出てこないというのが、ちょっとこういったシティプロモーションを展開する中で、毎年繰り返されて終わってしまっているというのが、非常に惜しい感じがします。そういった、せっかくこのシティプロモーションに予算をかけて、しかもこの間おっしゃっていたことでは、社会増になっているというような、コロナ禍、苦しかったのが、それが少し社会増に転じたというところも聞いたのでね、せっかくそういう波が来ているというところでは、何かそういった、いろんな方にこの町のイメージがぱっと浮かぶ、そういうシティプロモーションをかけていく、そういう戦略を持っていた方がいいのではないかと。何かその辺がはっきりすると、またターゲットがはっきりし、それによってまた情報も発信する方法も変わってくると思うんですよね。何かそういったところを意識しながら、もうちょっとこの辺の予算の使い方はブラッシュアップできるのではないかなというような感じがします。その辺ちょっと答え方難しいかもしれませんが、ぜひちょっと考え方をひとつ聞きたいなと思っております。

また、移住・定住に関して、全体では社会増になってきたという、すばらしい取組の結果が出ていると。一方でちょっと寄が奨励金を去年から始めているけれども、それを使ったケースがまだゼロだというふうなこともお聞きしました。やはりこれも、先ほど井上議員がおっしゃったことですけれども、せっかくあれだけ人工芝がきれいになった、そして今年も非常に大きなお金をかけて周辺を整備していくという姿勢、予算を打ち出しながら、一番すぐそばにあるベンチと遊具があのままというのは、何かちょっと。井上議員はお優しいのでね、今年度はしょうがないとおっしゃってくださったけども、私はしょうがな

いと思いません。せっかく人が来るのが分かっているのに、あんなみすばらしいままでいいのかというのがまず1つと、あと、これに関しては人工芝問題で去年、令和6年度前半はすごい住民を半分にしてしまったような議論が起きた、そういうマターでした。その議論の意義、それをもう少し考えていただきたくて、結局あの方たちも子供たちが遊ぶ場をすごく訴えていられたと思うんですよ。だから、その辺のところの意義を素通りされちゃったというのが非常に悔しいというか、これだけすばらしいものをつくりながら、一番目につくところですよ。あのままでいいわけがないと私は思います。来年度と言わず、今年度何とかしてほしいです。特にあのベンチなんて、座ることもできないような傷み方ですよ。応援に来た家族の方が、あれじゃ本当に気の毒ですよ。

それから、中津川議員も本会議でおっしゃってくださったことですが、それを整備する、周辺整備をする中で、地元の声をよく聞けとおっしゃっていましたよね、本会議で。寄の活性化協議会の意見だけではなく、協議会に入っていない方も、先ほど言った議論にはいろんな方が声を上げたと思うんでね、広く意見を聞いて、周辺整備をぜひ進めて、よりよいところに変えていきたい。いってほしいと思いますので、よろしくお願いします。ちょっとそれも、どんなお考えがあるのか、先ほどのシティプロモーションもちょっとね、答え方も難しいかもしれないけど、何かしら回答を聞けるといいなと思っております。

あと、現地視察見たときに、お風呂ですね、管理センターのお風呂も改修するんだとおっしゃっていて、それもすごい、いいことだと思っておりますが、まきにすればどうかななんて、ちょっと思ったりしたんですけども、何かちょっとね、担当の方はなかなか管理も難しいかもしれないみたいなことをおっしゃっていたんですが、せっかくね、NPOも立ち上がっていますのでね、まきの供給先を常に見ているようなことも聞いてますので、その辺もちょっと相談をされたらいいんじゃないのかなと思います。何しろ、せっかくいいことをやろうとして、すごく予算を使うことなので、どうせやるなら今のチャンスにやれることはあるんじゃないかなと思いますので、その辺よく地域の声を使っていたきたい、聞いていただきたいと思います。

また、幼児教育の在り方というのを、119ページですかね、幼児教育育成の何か予算が取られているようなんですが、これはちょっとどういう予算なのか、まず聞きたい、具体的に聞きたいというのものもあるんですが、それと絡めて、やはり寄の人口増にはやっぱり小学校存続というのが最大の願いだということを町長も何回もおっしゃっていたんですが、幼稚園から手をつけなかったら、小学校がいきなり増えるわけがないと思うのでね、この幼児教育の在り方というのが、この寄にもちゃんとかかわってくる、そういう在り方を検討していただけるのかというのが、ちょっと聞きたいです。

あと最後には、南雲議員が指摘されていた生涯学習センター自主事業なんですけれども、南雲議員がね、せっかく提案して下さったこと、あれはぜひぜひやっていただきたいなと思っているんですが。サンリオがいいとか悪いとか、そういうことではないんですけれども、今回改組ですか、生涯学習課が独立するということなんですか。そうですね。その生涯学習課というのは、私、多分議員になってからずっとそういう系統の一般質問してきたと思うんですが、協働の最前線にいる課だと思うんですよ。結局、こういった自主事業に関しても、本当に遠藤君がものすごく頑張っているのをいつも見るんですが、本当に職員だけじゃ広がらないんですよ。やっぱりそこは文化事業に興味のある町民って、決して少なくないと思うんで、ぜひ募っていただいて、協働ができるような、そういう仕組みを導入していただきたいなと。何しろ職員だけで抱え込むのは絶対に限界があると思いますので、ぜひそういったところを進めていただきたいなというふうに思っているんですが。ちょっとそういった、昔ありましたよね。文化センターの運営委員会ってありましたよね。発足当時ありますよね、井上さん。そういった仕組みが今なくなっちゃっているんですよ。そういったところでも、ぜひ今回独立する体制になるということですから、積極的に町民の協働の力を引き出すというような仕組みをぜひ導入してほしいなと思います。

ちょっと答えにくいことばかりで申し訳ないんですが、そういうちょっと政策推進課長とか副町長とか、もし足りなければ町長とか、お答えをいただけれ

ばと思います。

参事兼政策推進課長　　まずですね、シティプロモーションという意見がございましたので、これに
対しましては、先ほどのふるさと納税に、ためにこの事業をやっているもので
はなくてですね、シティプロモーションの一つの事業としてやってますので、
たまたまそこにふるさと納税の品物が入ってくるという観点で、国のほうには
ここは入ってない状況で提出をし、協議をして…

議　　　　　　長　　　それがいいんですね。大丈夫なんですね。

参事兼政策推進課長　　そこは協議をしているので。ほかの市町村でもね、結構やっているところが
ございますので、そういうのを参考にしながら、今、進んでいる状況です。が、
総務省の見解も都度都度変わってきますので、その辺は情報共有しながらです
ね、これからも進めていきたいというふうには考えてございます。

そしてですね、先ほど開成町の田舎モダン、私も開成町に住んでいるので、
積極的に瀬戸屋敷等を通じてですね、昨日もちょっと瀬戸屋敷のほうに行って
きたんですけども、やっぱり人をひきつけるネーミング等々をですね、やっぱ
り町のほうとしても考えるということもありまして、過去にはですね、子供を
育てるなら流山とか、また今、奈義町のほうの首長さんとか、政策の課長さん
とかですね、何でそんな出生率が高いんですかとか、いろんな情報を共有しな
がら、やっぱりあそこは子ども応援宣言、まず宣言をしっかりと、という
ふうに子供と携わっていくのかというものを広く町民にも周知をしてやってい
こうということがございましたので、本年度にですね、向けて今、取り組むよ
うな形で考えてございます。

また、うちのほうでは情報発信推進員、若い世代の、方ですね、職員を中
心に、いろいろなことを議論している中でですね、やっぱり今言われたような
ネーミングについてもですね、協議をしていくという形でこれから取り組んで
いきたいというふうに考えているところでございます。

そしてですね、先ほどのいろんな形でベンチとか、そういうもの…いいです
か。

副　　　町　　　長　　全体的なところにつきましては、ちょっと私のほうから。今の政策推進課長

も言っていましたけど、なかなか私からするとかたいことを言ってるなという気がするんですね。開成町のね、町のキャッチコピーというんですかね、もっと松田町が分かりやすく、イメージしやすいようなキャッチコピーを作らなければならいかなと私も最近思っているんですね。各イベント、例えば桜まつりだと、山に春が来たとかですね、いろいろキャッチコピー、キャッチコピーをしているんですが、町全体を考えると、なかなかそういうものがない。これ、もっと簡単にですね、先ほどいろいろ申しましたが、もっと本当に皆さんが一言聞いたときに、あ、松田町ってこういう町なんだというイメージができるようなですね、ものも必要なんではないかなということで、もうちょっと軽く考えてもいいのかなという部分も私は思っております。その辺はですね、職員のアイデアだけではなくてですね、町の町民の皆さんのですね、声も聞きながら、ぜひこういうところもですね、掲げていければなというふうに考えます。

それと、寄の関係です。私もこの前、皆さんと一緒にいったときにですね、非常に目立っております。本当に恥ずかしい思いで、課長の答弁を聞いたときにですね、何をというところもありました。この辺はですね、私のほうもですね、来年度の予算の執行の中でですね、工夫ができるところもあると思いますので、やはりそういった部分を含めながらですね、慎重に執行をさせていただきたいと思います。

それと、やはり地元の方の意見を聞くというのは、これはもう当然のことでありましてですね、やはりあそこの施設がですね、やはり中心になって、寄の活性化並びにですね、人の賑わいというところも広がっていく部分かと思っておりますので、そこにはやはり地元の方々ですね、御協力も必ず必要になってきますので、意見を聞かせていただきながらですね、一緒に進めていきたいというふうに考えます。

また、お風呂という中で、ボイラーというお話もございました。予算編成のときにですね、そういうお話もしてます。一つとしてですね、このようなやり方もあるんじゃないかという、詳細にそのときはですね、議論はしてないんで

すが、やはり予算編成の中ですね、そういう提案もですね、話をしながらですね、この予算を計上させていただいているというところはございますので、この辺はもっと詳細にですね、調査・検討いたしまして、執行ができるようであれば、そういう部分も計画をしていきたいというふうに考えております。

あとは、教育のほうは、すみません、教育課、委員のほうから。

教 育 課 長 それでは、まず幼児教育の、幼児期の育成環境の在り方に関する経費ということで、どのようなことをするのかと。まず前提として、御承知のように社会構造の変化などでですね、共働き家庭の増加、また幼児教育の無償化などで、ここ数年来、松田幼稚園、幼稚園を取り巻く環境というのが非常に変化しております。数年前までは、全学年2クラスだったものが、来年度はですね、年少・年中・年長、全て1クラスで、1クラスも10人台というようなところでですね、大変危機感を私どもも持っております。これは子ども家庭庁など、共働きの家庭が増えたことで、保育園にどうしても預けるとか、一方で幼児教育の無償化で、松田幼稚園でなくて、私立の幼稚園でも経費、親の負担を少なく預けられるというようなところもございますので、そういった最近、ここ数年来、子供たちの幼児教育の育ちを、育ちの環境というのが非常に変化しているというところを前提にして、今後町としてどういうふうにしていったらいいのかというのを検討して、まず根底にあるのは松田幼稚園、寄幼稚園もそうなんですけれども、寄幼稚園も今、クラス、全学年で6人なんですね、令和6年で。来年度は微減ですけども、5人になるとか、そういったことを総合的に現状認識から始めて、今後どういうふうにしていこうかと。というところを検討しようという経費でございます。

続きまして、生涯学習センターの生涯学習推進課、全協のほうでも御説明をさせていただきましたけれども、そのやはり前提にあるのが、我々の危機感であると。生涯学習というのは重要だけれども、やはりいろんなニーズとか、そういったもの、また一方で生涯学習センターの老朽化とかもございまして、いろいろ活用していただくのがなかなか難しいとか、そういうのもございます。そこにやはりてこ入れをする必要があるというところで、町のほうの姿勢とし

て、生涯学習推進課という課を独立させていこうという背景がございました。
まず、我々が危機感を持っているので、そういうふうになりましたと。今後はやはり議長がおっしゃられるような問題、課題がありますので、そこら辺をしっかりと議論していこうと、議論して対応していこうというふうに考えております。
以上でございます。

委員長 ありがとうございます。職員の方につきましては、長時間にわたりまして一般会計予算の質疑に応答していただき、ありがとうございます。これを持ちまして質疑を終了としますので、退席してください。大変長時間にわたり、ありがとうございます。

（町職員 退席）

それでは、質疑が終わりましたので採決に入りたいと思いますが、採決の前に御意見のある委員は挙手をお願いいたします。

なしと認めます。

採決に入りたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

それでは採決に入ります。令和7年度松田町一般会計予算につきまして、賛成の方の挙手を求めます。

ありがとうございます。賛成全員。令和7年度松田町一般会計予算につきましては、賛成全員で可決すべきものと決定いたしました。

お諮りいたします。報告書の作成について、どのような形にしたらいでしょうか。御意見のある方はお願いいたします。

井上委員 ほかの方ないようなのでね。ちょっと、私は先ほど最後の総括のところ述べました高齢者施策の充実とですね、子供…みやま運動広場を例としたですね、子供のための環境整備をですね、留意するとか、早期に実現をしていただくというようなことをですね、報告書の中に盛り込んだ形で、先ほど副町長のほうもね、できるだけ対応したいというふうなことがあったんですけども、やはり特別委員会の報告書の中にはですね、その辺を後押しするための提言を盛り込んだほうがいいかなというふうに考えます。

委員長 ほかには御意見ございますでしょうか。

南雲委員 寄幼稚園、小学校の存続を目的として人口減少が著しい寄地域を、寄地域に対してのいろいろな事業が持続可能になるようにしていくために…ちょっとまとまりません。

井上委員 具体的に言わないと分からないよ。

南雲委員 そうだね、具体的に言わないとね。ちょっともう一回考えます。すみません。

北村委員 文言まではちょっとまだ定まってないんですけど、どうしてもやっぱり新松田駅前の話というのは、何か一つ入れたいなと思っていて、今、予定がちょっとこのタイミングで少し遅れているところもあるので、遅滞なくという形になるのか、遅滞なくまで書いていいのか。住民の話もよく聞いての適正に進めていくというような多分イメージの文言をちょっと入れたいなと思います。

これ以上遅滞なく…変な感じの言いようになっちゃうよね。

議長 今回一般質問でも、住民の声というのが結構多かった。（「手を挙げて。」の声あり）手を挙げられないからさ。（「オブザーバーだから、ひとり言で。」の声あり）

委員長 ほかにはいかがでしょうか。

中津川委員 今の新松田の関連にね、そうすると、遅滞なくという言葉よりも、業務促進。促進を図るみたいな文言を入れたほうがいいかな。都市計画決定が11月なので、これからは新年度になれば、もうすぐに都市計画決定に向けてどんどん業務を進めるので、促進を図りたいみたいな。

井上委員 ちょっと今のコメントというかね。昨日もね、その辺の組合のほうの会議があったんですよ。でも、結構ね、反対の方が4分の1ぐらいいるんですよ。だから、あまりそこは促進と言っちゃうとあれなので、先ほど北村君が言ったようにね、北村議員が言ったように、住民の声を聞いたというね、あたりを含めておけば、住民がどう考えるのかで、促進と言っちゃうと、その反対の方たちをね、無視しちゃうというね、声を聞かないふうになっちゃうので、そういう方向だとね、昨日の会議があった結果としてね、

中津川委員 住民の声を反映した中で、促進を図れるみたいに。

井 上 委 員 を進められたいとかね。

委 員 長 ほかにいかがでしょうか。

議 長 どなたも何か言わなかったんだけど、今回これに入る前に説明会を受けて
いる広域ごみの件ですけれども、今回この予算を承認すると、自動的に上衛生
が始まるのでね、上衛生組合議会の在り方の充実を図ってほしいみたいなこと
は入れられませんかね。

委 員 長 という御意見が出ましたが、いかがでしょう。予算の…。

井 上 委 員 それ入れちゃうとさ、反対するみたいになっちゃう。

議 長 いや、反対しないよ。だけど、ここから組合の議会が始まってしまうので、
要するに今の体制だと本当に何か追認機関になりそうな気がして、すごいちょ
っと心配なんです。追認しちゃいけないとは思ってないけど。追認機関でい
いならいけど。

委 員 長 すみません、それぞれ意見は挙手をして。誰がということで、はっきりして。

議 長 地方自治法で一応認められているんです、議長の発言。

委 員 長 それは結構ですが、記録上、それがひとり言なのか、発言なのかは明確にす
るために、ちゃんと挙手をして…。

議 長 議長は発言していいと書いてある。

委 員 長 挙手をすればいいんです。挙手をして、それで明確にしていいただければと思
います。ほかに御意見ございますでしょうか。

北 村 委 員 寄のスポーツツーリズム、みやまの話なんですけど、多分もうこれでおしま
いではなくて、どんどんまだ継続していかなきゃいけないので、多分昨年度も
入れたとは思いますが、継続的な…継続的な施策をお願いしたいみたいな
イメージを入れたいです。始まったばかりなので。

委 員 長 それはみやまグラウンドについて。

北 村 委 員 寄の活性化とか。

委 員 長 寄の活性化について。

北 村 委 員 小学校存続のためにという話だと思います。これは住民の声の入り口なので。
駅前開発も住民の声の入り口なんですね。

委員長 ほかにかがででしょうか。

中津川委員 スポーツツーリズムの推進拠点整備事業というところ、結構でかく、管理センターもあったり、照明があったり、ナイター設備があったり、すごく広く、広い事業になっちゃっているんで、メニューはね、管理センター改修がメインであって、先ほど議長のほうからもおっしゃってましたけども、地域とかね、関係者の意見を反映させた計画とするとか、あとは工事中はなかなかあそこも利用できなくなる。利用に何か配慮したような、利用に支障がないよう最小限に配慮するとか、何かそういった利用面からも少し何か提言しておいたほうがいいのかなと、ちょっと感じてます。

例えば、浜膳さんはずっとあそこで営業しながらやっている。あと夏休みはフルに活用したい。そうすると工事期間はだんだんだんだん後々になっちゃうんだけど。その辺の調整は大変なのかなと。グラウンドはグラウンドで、年間で利用はできますので、そういった利用に支障がないよう、最小限の配慮するとか。

委員長 それでは利用に配慮するというような関係の文言を入れるという。

議長 工事するときにね。

北村委員 工事計画。

中津川委員 工事の際にはだね。

委員長 ほかに、いかがでしょうか。それでは…。

井上委員 今回の99ページの関係は、何かちょっと寄の人たちのあれを聞くと、寄自然休養センターの改修に対しての意見というのがね、町のほうの説明は聞いたというんですけども、これだけ全体で3億かけるような事業であるので、やはりその改修工事の内容等は住民に対して的確に周知とか、住民要望をすくい上げるような事業執行を求めたいというふうに私は思います。

委員長 ほかに、いかがでしょうか。（私語あり）

それでは、特別委員会の報告書を作成する際の以前に、今の御意見等をちょっとまとめて、ここで確認したいと思いますので、暫時休憩ということで（私語あり）暫時休憩をさせていただきます。再開についてはお知らせします。

(15時01分)

委員長

(15時09分)

それでは、特別委員会の報告書を作成する際に、特記事項の案として、1、高齢者施策の充実を求める。2、子供のための環境整備について。3、新松田駅前周辺整備事業については、住民の意見を聞いて対応されたい。4、寄休養管理センターの改修工事では、利用者等に配慮されたい。5、寄地域活性化については、継続的に進められたいというような内容を盛り込むということでは、よろしいでしょうか。これは内容を盛り込むので、まだつくるということでは、内容を盛り込むということではよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

議長 長 ちょっと待って。高齢者の施策は具体的に…。

南雲委員 それも…肉付けしていただけるんですね。

委員長 そうです、そうです。これ、まだそういう形で原案を作るということで、まだ先ほど皆さんのぱっと意見が出ただけで、項目の確認というのをしてませんでしたので、この5つのところでの内容で文章化するという形でよろしいでしょうか。

北村委員 これ、手挙げるんですか。

委員長 いえいえいえ、それでよければ。

北村委員 挙げるの。挙げない。普通にしゃべっていいですか。(私語あり) 挙げるの。高齢者の話、最後にちょっと政策推進の方もおっしゃってたのもありますし、あとプラスアルファでちょっと。書き方、すごい気をつけないと、高齢者施策が全くないみたいに思えるから。そうじゃなくて、というようなところは、やっぱり気をつかっていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

委員長 ほかに何か御意見ありますか。報告書を作る、報告書の原案を作るのに。

議長 高齢者施策が今、北村議員がおっしゃったみたいに、ないわけではないどころか、松田、意外とやっているほうなので、逆にだからそれを今入れたところで、具体的に何が不足しているのかを書かないと、ちょっと分かりにくいと思

います。（私語あり）いや、だって相対的にやってるよ、松田。

委員長 御意見ございますか。

井上委員 それはね、所信表明の中からのやつで、子供のことはね、相対的な新規事業というのはやってもゼロとかという言葉の中で出てきているんですけども、私の意見としてはさらなる高齢者の新規支援事業というものが薄いのではないかと。そこをさらに、さらなる充実をしてほしいと、そういう意味ですので。その辺を含めた中で表現をしたいというふうに思います。

北村委員 ちょっと井上さんにお聞きしたいんですけど、例えばどんな施策なんですか。

井上委員 例えば具体的にはね、先ほどのタクシーとかの乗降に対する助成がありましたけれども、例えば私の一般質問の中では、例えばのるーとが個別に来るかもしれないよなんていうね、一般質問に対する回答があったんですよ。そういうのをね、じゃあ例えば高齢者とか妊婦については、じゃあ個別の対応ができますよというふうな新しいですね、より今までの継続した事業でない、より充実した事業を望みたいと。一例ですけどもね。そういうのがほとんどね、子供…チルドレンファーストのほうの事業としては、かなりいっぱいあるんですけども、やはり同じぐらい高齢者もね、ないといけないのではないかと、そういう考えですかね。

議長 ちょっと具体的にしないと出しにくいだろう。

井上委員 いや、それは足りないということを言ってるので、具体的にそれが足りないのを何を出せということを…。

議長 いや、だから何が…。

委員長 皆さん、雑談じゃなくお願いします。

井上委員 私は委員の意見として言ってますので。

南雲委員 やはり子供にお金をかけるということは、人にお金をかけて、高齢者も若い世代の人たちに支えていただくという考えのもとで、これをやったというふうに説明があったので、それを何か文言に入れればいいのかと思うんですよ。

委員長 いかがですか。

北村委員 南雲さんの意見に同意です。その考え方があっての話だったら、確かにキー

ワードとしてはチルドレンファーストって勘違いさせやすいので、そこで高齢者施策を充実されたいというと、本当に抜けちゃってる感じがすごくするので、でも、そうじゃないというようなところは、やっぱり議会も一丸となってという話の上では、フォローしなきゃいけないんじゃないかなと思います。以上です。

委員長 ほかにどうですか。

それじゃ、まずですね、ちょっと委員長から提案ですけれども、ここ、項目を1と2を分けましたけど、少なくともこれ、高齢者と子供のためというのは一文にする。（私語あり）1つの項目で、中で、ちょっとそこ、高齢者と子供のところがつながるような書き方をするという形もありますけれども、関連しているというような書き方もありますけれども、どうでしょうか。御意見をいただきたいと思います。（議長から発言を求める声あり）

井上委員 議長はさ、ちょっと待っててよ。委員のほうで委員会報告書をまとめるんだから。

委員長 委員の方。

南雲委員 そうじゃなくて、やはり先ほど私が言ったように、子育て施策に力をいれているということによって、人にお金をかけて、高齢者もその人たちに支えていただくような、そういう文言を入れていただければいいかと思いますけど。（「同意です。」の声あり）

委員長 いかがですか。それでは、正・副委員長で案を作成し、提出するという形で、皆様に提出してお諮りするという形でよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

ありがとうございます。それでは、暫時休憩といたします。（15時18分）

委員長 それでは再開をいたします。（15時56分）

皆様のお手元にお配りした報告書（案）を読み上げて、委員の皆様の御意見をお願いしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。それでは、事務局長は朗読してください。

議 会 事 務 局 長 (案) 令和7年3月10日、松田町議会議長 平野由里子殿。一般会計予算審査特別委員会委員長 吉田功。

一般会計予算審査特別委員会報告書。本委員会は、3月10日に委員6名全員出席のもとに、役場4階大会議室において委員会を開催し、令和7年第1回議会定例会において付託された議案第18号令和7年度松田町一般会計予算について慎重に審査しましたので、次のとおり報告します。

記、1、審査の結果。採決の結果、賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

2、審査の概要。歳入については一括、歳出については各款ごとに審査しました。なお、予算執行に当たっては、次の事項について申入れをします。

(1) 町内の遊具、ベンチの現状を見ると、予算編成方針におけるチルドレンファーストの考え方にそぐわない。できるだけ早く子供たちのための環境整備に留意されたい。

(2) スポーツツーリズム推進拠点整備事業における寄自然休養村管理センター改修工事について、利用者等に配慮されたい。

(3) 新松田駅周辺整備事業については、住民の意見を聞いて事業を進められたい。

(4) 寄地域の活性化のための施策を継続されたい。

お願いします。

委 員 長 以上のとおりですが、いかがでしょうか。委員の皆様の御意見をお願いいたします。

中 津 川 委 員 (1) の町内の遊具のところは、最後の環境整備に留意というよりは、環境整備に努めるかな。「留意」より。もっとほかの言い方があるかもしれないけど。環境整備に努められたい。図られたいとか、そういう。

議 長 「を」だね、を図られたい。

中 津 川 委 員 環境整備を図られたい。次の(2)のところの改修工事について、利用者等にとあるんだけど、これは施設利用者というイメージのほうがいいのか。施設利用者等に配慮されたい。

それと、次の新松田駅周辺整備事業については、住民の意見を聞いてというよりも、何か反映したとか、そういう表現のほうがいいかなと。去年は町民の意見を反映した都市計画決定とされたいみたいな、提案してるんですけども。

議 員 長 あと順番がね。4番が上に来たから。

委 員 長 4番は、今はそこまででよろしいですか。先ほど1点、2番の利用者等の部分なんですけれども、文書構成上、現状で使っている方々、現状、中に入っている方々と地域とかほかで使っている…ほかから来て利用される方と、両方とも含められるような文言ということで、こういうような大きなくりでやったほうがいいんじゃないかということで、この利用者等ということで、という文に、言葉にしたと、冠にしたということです。ここについては。同じような意見はあったんですけども。

ほかにいかがでしょう。

古 谷 委 員 2番のところで、推進拠点整備事業ということは、グラウンドも全部含めてですよね。ここでは管理センターだけの改修工事というふうに感じちゃうんですけども、管理センター改修工事等ということで。照明だとかフェンスの工事なんかもあるので、その辺を含めたほうがいいのかなと。「等」と入れたほうがいいのかな。

委 員 長 ほかにいかがでしょうか。

南 雲 委 員 1番なんですけど、ごめんなさい、チルドレンファーストの町として…ごめんなさい、先に言って。

北 村 委 員 何か1番なんですけど、ちょっと何か違和感あるなと思っていて、予算編成方針のチルドレンファーストの考え方を推進するために、町内の遊具・ベンチなど、できるだけ早く子供たちのための環境整備を進められたいとか、前向きなほうがいいなと。

南 雲 委 員 すみません。町内のつてなると、全部の遊具になっちゃうので、ここはみやまグラウンドに、寄みやまグラウンドの遊具・ベンチの現状、入れたほうがいいかなと思うんですけど。

委 員 長 いかがでしょうか。

中 津 川 委 員 チルドレンファーストの考え方という、みやまだけじゃなくて、町全体が対象なので、ここは町内でいいんじゃないかな。あとは、さっき北村議員が言われたように、ちょっと入れ替えてやったほうが分かりやすい。いきなり町内の遊具がくるよりは。

南 雲 委 員 「町内」という言葉、出ましたか。

中 津 川 委 員 出てないよ。

委 員 長 出てません。

南 雲 委 員 出てなくてもいいの。

委 員 長 正・副委員長からのちょっと修正案ということで捉えていただければ。

北 村 委 員 いきなり何か町内の遊具・ベンチが出ると、確かに分かりづらいなというところはあるので、公園整備とか、そういったところでまとめたらいかがでしょう。新しく公園つくるみたいな感じになっちゃう。

議 長 審査の中に出てないじゃない。その言葉が。

南 雲 委 員 出てなくていいの。ここでまとめてね。そういうふうになっちゃうから。

北 村 委 員 そういうこと。

議 長 だから「町内の」ってなっちゃうと、それもまた言い過ぎになっちゃうかな。みやまの話で最初に話が出たから。

北 村 委 員 最後みやまで締める感じですか、じゃあ。みやまの遊具・ベンチの現状。

議 長 町内のまで広げちゃうとさ、審査の内容とずれちゃう。

南 雲 委 員 やはり審査の特別委員会の報告書なので、やはり出ている意見をまとめるという形にしたほうがいいんじゃないですかね。町内ってしないで、寄りやまグラウンドの遊具、そういうふうにとっていくのがいいと思います。

委 員 長 ほかにいかがでしょう。

議 長 ちょっと順番が（４）が（３）と入替えのほうが、ずっと寄のことがきけるので、順番がそのほうが分かりやすいなと思うのと、あと（２）番では、ここも地域住民の声を聞いてというのが、中津川さんも本会議で言ったし、私も最後、総括で言ってるので、それもどこかに入れ込んでほしいなと思います。

委 員 長 ほかにいかがでしょう。

北 村 委 員 長 　　ちょっと1番まとめました。僕案ですけどね。予算編成方針であるチルドレンファースト・ネクストを推進するために、みやま運動広場…。

委 員 長 　　ゆっくり読んで。

北 村 委 員 長 　　予算編成方針であるチルドレンファースト・ネクストを推進するために、みやま運動広場隣接の公園の遊具・ベンチを整備されたい。

議 長 　　「等は」にしようよ。何かそのために、これだけやるみたいになっちゃうから。

委 員 長 　　言っているんですが、手を挙げてお願いします。

議 長 　　（4）番、考えたら、この文言でずばりと審査に言った人がいた。結構具体は結構みんな突っ込んでいたけど。

南 雲 委 員 長 　　井上委員が言っていましたよね。照明について。3と4を入れ替えるんじゃないの。

議 長 　　それは入れ替えればいいって、さっき言ったんだけど、寄地域の活性化のための施策というのを、何かこの委員会のやりとりでほんとそれを出しているかどうか、ちょっと今、気になったんだけど。

南 雲 委 員 長 　　私は持続可能な…。

議 長 　　それはだから最後まとめのときに出したでしょ。そうじゃなくて、そのまとめる前の段階で、これで何か言ったことがあるかなと思って。1個1個は言ってるからいいんだけど、具体はね。スポーツツーリズムとか管理センターとか。（「委員長がしゃべってるよ。」の声あり）すみません。（「委員長が仕切らなきゃ駄目でしょう。」の声あり）

委 員 長 　　今、そのような4番の（4）についてはそのような御意見がありましたけども、いかがでしょうか。

議 長 　　誰かが何かぽんと言っていれば。何か自分で言ったことを思い出してください。

委 員 長 　　1つ、さっき原案を作っているときに、こういうような考え方もあったんですけども、これ、具体的に、この年に来年度の予算でこれをやってもらいたいというものならそうなんですけれども、予算の中で継続的にというのは、予

算の審議の意見として、いかななものなんだろうというような意見は正・副議長
長の協議の中では…正・副委員長の協議の中では出ました。（「昨年度つけま
したよね」。の声あり）

議 長 全体のことをやった。人工芝だけではなくてというふうにつなげた。だよね、
去年はね。

委 員 長 それでは皆さん、これをそのまま載せるか、または除くかについて、御意見
いただけますでしょうか。

北 村 委 員 教育費のところで、中津川議員が、スポーツ大会の開催補助金等々ですぐ終
わっちゃうので、もう少しちょっと考えて、継続的にみたいなお話はされてい
たので、そういったところでは別につけてもおかしい話ではないと思います。

議 長 すごいこじつけ。

委 員 長 皆さん、手を挙げてお願いします。
ほかに御意見どうですか。

井 上 委 員 今のところで。じゃあ先ほど中津川委員の言われたスポーツ団体と合宿…ス
ポーツ大会補助金とか合宿補助金でしたっけ。などを入れれば、など寄地域の
活性化のための施策を充実されたいとか。

議 長 充実なら分かるね。継続とやっちゃうと。

井 上 委 員 充実がいいのか継続がいいのか分からないですけど。

委 員 長 9番委員の意見では、ここ、充実というような文言でということで、提案と
いうことでよろしいですか。

井 上 委 員 でも、4番委員は、それを単年度で終わらさないでというふうな趣旨を言わ
れましたよね。だから、じゃあ継続のほうが。

中 津 川 委 員 50万円とかね、あれは少ないんだけど、初年度のね、利用状況を勘案して、
継続的にみたいな話。

井 上 委 員 ということですよね。じゃあ、私はそこは施策を継続されたいで。

中 津 川 委 員 合宿費とかにいつちゃうと、何か小さくなっちゃうので。例えばスポーツツ
ーリズムの推進に頭になっているんでね。

委 員 長 ということで、スポーツ団体の補助金等のというようなものを加えて、ここ

を継続されたいというような。

議長　じゃあ、すみません。今の２番に入れ込んで、スポーツツーリズム推進拠点整備事業は、地域の声を聞き、寄地域の活性化のために継続されたい。工事の際には利用者等に配慮されたいというふうに、何か入れ込んでしまったらどうですか。

委員長　長　まず、いかがでしょうか。

井上委員　オブザーバーは手を挙げないで。オブザーバーだから、そこまで、それはさ、議長に対する報告書を今作っているんだから。

委員長　長　委員長権限…。

議長　長　報告書が上がったところで、そういうふうに訂正しますよ。

委員長　長　ここは、２番については、管理センターについての工事の進め方について、ちょっと上がっているもので、読むほうとしてはこれ、別に分けたほうが分かりやすいんじゃないかとは僕は思いますけれども。皆さんの御意見はどうでしょうか。

井上委員　それは今ね、１、２、３、４はそれぞれ個別の委員が発言されたことに伴って委員長・副委員長で編集をしたわけですので、その元はですね、どっちかというのは、やはりそこで発言された方の趣旨を尊重したいと思うんですよ。

委員長　長　それでは、ほかに御意見、よろしいですか。その点、２番、４番は独立してというのと、併せてというのでは、それぞれ独立してということではよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

ありがとうございます。それで、先ほど上がりましたけれども、３番と４番の順番を入れ替えるという御意見出ましたけれども、それについてはいかがでしょうか。

中津川委員　新松田駅が俺が一番トップに、頭に、最優先重点事業なので、きたのがいいのかなと。だから、ここで言うと、３、１、２、４みたいな順番かなと。

委員長　長　ただいまの３、１、２、４という順番、御提案ありましたけれども、御意見いかがでしょうか。

（「結構です。」の声あり）

ほかに御意見ございますでしょうか。

それでは、ちょっとあと細かな字句の修正も含めまして…。

井 上 委 員 事務局長、メモはできているんですか。できていれば読んでもらえますか。

議 会 事 務 局 長 北村議員の（１）番のところ、申し訳ないです。お願いします。

井 上 委 員 もう一回読んでみて。予算編成方針における…「である」か。

北 村 委 員 予算編成方針であるチルドレンファースト・ネクストを推進するために、できるだけ早く、みやま運動広場隣接の公園の遊具・ベンチ等を整備されたい。

井 上 委 員 局長、全部は。ほかは。大丈夫。

南 雲 委 員 今言われたの、言いましょうか。４番目に…。

井 上 委 員 ちょっと待って。局長が確認しているんだから。

議 会 事 務 局 長 今現在の（２）のところに、住民の意見を反映するは、どこに入れますか。

今現在（２）になっているスポーツツーリズムのところにも、住民の意見を反映しという言葉を入れてという話や意見があったと思いますが、それはどこに入れますか。

井 上 委 員 そんなのあったっけ。

委 員 長 あります、あります。「配慮」の代わりに。

議 長 事業においては。

委 員 長 利用者に…利用者等の意見を反映されたい。

議 長 違う違う。これも２つなので、書いてないの。２つなんです。だから、前半は、整備事業において声を聞いてくれと。地域の声を聞いてくれと。後半は、工事について気をつけてくれと。

井 上 委 員 さっきの、でも６番から。２番は、スポーツツーリズム推進拠点整備事業について、施設利用者等に配慮されたいでもいいんじゃないの。

委 員 長 ２番については、改修工事等については住民の意見を聞いてくれ。

古 谷 委 員 センターを、改修工事を取っちゃっていいんですよ。これ、取っちゃったほうがいいですよ。

議 長 全体のこと。全体は住民、地域の声を聞いて。

北 村 委 員 古谷さん、あれですか、スポーツツーリズム推進拠点整備事業についてということですか。

古 谷 委 員 それに変えちゃう。

北 村 委 員 住民の声をにつなげる。

古 谷 委 員 そうです、そうです。管理センター改修工事というのは、個別になっちゃうので、全体的の。

北 村 委 員 スポーツツーリズム推進拠点整備事業について、住民の声に配慮して進められたい。

古 谷 委 員 住民の声というのは、中津川さんが言われた。

北 村 委 員 利用者も含めて。

井 上 委 員 中津川さんは、でも施設利用者と言われたんですよ。

北 村 委 員 浜膳さん。

中 津 川 委 員 いや、それもそうなんだけど、ちょっとね、スポーツツーリズムの推進拠点整備事業においては、住民の意見を反映した計画とする。なお、改修工事に際しては、施設利用者等に配慮されたい。

井 上 委 員 もう一つは、まとめて一つのセンテンスにしたほうが。

議 長 今ので分かりやすかったよ。

中 津 川 委 員 事業全体については、いろんな地域の方とか関係者の意見を聞いて進めてくださいよ。工事…工事もいっぱいあるからね。改修工事に際しては施設利用者等に配慮されたいという2つに。

委 員 長 いかがですか。

(「よろしいと思います。」の声あり)

よろしいですか。ほかにいかがですか。

南 雲 委 員 最後の新松田が一番最初に来ますよね。その新松田のところの、新松田駅周辺整備事業については、住民の意見を聞いて進められたいで、「事業を」を抜かしたほうがいいと思います。

(「異議なし。」の声あり)

委 員 長 住民の意見を聞いて、先ほどは反映してというのが出ましたが、意見を反

映して進められたい。

井 上 委 員 反映じゃな。「聞いて」でいいんじゃないですか。

委 員 長 いいですか。意見を聞いて進められたい。いいですか。

井 上 委 員 「きく」は「聞」のほうがいいんじゃない。漢字。

委 員 長 漢字については、平仮名のほうが多分使い…。

議 長 「聞」でいいじゃん。

中 津 川 委 員 「きいて」だったら「聞」だよ。

委 員 長 じゃあ「聞」でいきます。「聞」でよろしいですか。

(「はい」の声あり)

ほかは、よろしいですか。

それでは…。

井 上 委 員 それちょっと読んだほうがいいんじゃない。

・ ・ 委 員 いや、読むほうが大変だ。

議 長 一回また直して読んで。

委 員 長 それでは、暫時休憩します。(16時25分)

委 員 長 休憩を解いて再開いたします。(16時45分)

お手元に配付させていただいた報告書について、確認のため修正した箇所の
み朗読いたします。事務局長は修正箇所を朗読してください。

議 会 事 務 局 長 2、審査の内容から説明いたします。歳入については一括、歳出については
各款ごとに審査しました。予算執行に当たっては、次の事項について申入れを
します。

(1) 新松田駅周辺整備事業については、住民の声を聞いて進められたい。

(2) 予算編成方針にあるチルドレンファースト・ネクストを推進するため
に、できるだけ早くみやま運動広場の公園の遊具・ベンチ等を整備されたい。

(3) スポーツツーリズム推進拠点整備事業については、住民の意見を反映
して、寄自然休養村管理センター改修工事等については施設利用者等に配慮さ
れたい。

(4) 寄地域の活性化のための施策を継続されたい。

お願いします。

委員長 以上となりますけれども、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

それでは、句点等の不備等がございましたら、正・副委員長にらせていただいて、修正させていただきます。この報告書を13日の本会議で報告させていただきます。

議長 「反映し」じゃないか、これ。

委員長 それでは、御意見を伺います。意見がある方は挙手をお願いします。

中津川委員 (3)の反映してじゃなくて、反映し。「て」は削除でいいのかな。

委員長 「反映し」で「、」ということで、はい。ほかよろしいですか。

南雲委員 3番なんですけれども、反映し、その後が施設利用者等に配慮された寄自然管理休養村…寄自然休養村管理センター改修工事等を進め…執行されたい。進められたい。この「反映して」の後に、施設利用者等に配慮されというふうに入れないと、何か文章が繋がらないんですけど。

議長 これさ、「ついては」が重なっているから。

井上委員 いいんじゃないですか。私はいいと思いますけど。2番はこれで、(3)はそれでいいんじゃないかと思います。

南雲委員 「ついては」「ついては」になっちゃう。

委員長 挙手をお願いいたします。

中津川委員 (3)のところの「ついては」「ついては」、2つあるので、後のほうは、改修工事等に際してはのほうがいいかな。

それともう1点いいですか。審査内容のところは全然違うところなんですけども、一番上の委員長 吉田功のところは、「委員長 吉田功」、これちょっと何か、委員長のところがこれ、スペースなしにして、詰めて、それでちょっとあれしたほうが格好いいかなと。

委員長 ほかにいかがでしょうか。

議長 すみません。審査の内容の一番最後、(1)番、前ね、申し入れますじゃ駄目なのかな。申入れをします。申し入れます。今まで申入れをします。

古 谷 委 員 去年は「します」。

議 長 じゃあ、どっちでもいい。

委 員 長 ここについては、前例のところをちょっと確認して、事務局と相談して、
正・副委員長の判断で御了解いただければと思います。

ほかにいかがですか。

議 会 事 務 局 長 事務局から確認させてください。（３）につきましては、推進拠点整備事業
については、住民の意見を反映し、寄自然休養村管理センター改修工事等に際
しては利用者、施設利用者に配慮されたいでよろしいですか。

議 長 違う違う。管理センター等改修工事に際しては。「等」の場所が違う。

委 員 長 センター等。改修工事の後の「等」を削除します。

議 長 センター等になるのね。

委 員 長 管理センター等。改修工事の後の「等」を削除するということ。

ここ、もう一度確認します。スポーツツーリズム推進拠点整備事業について
は、住民の意見を反映し、寄自然休養村管理センター等改修工事に際しては、
施設利用者等に配慮されたいとなっています。よろしいですか。

（「はい」の声あり）

これをもちまして委員会報告書とさせていただきます。

本日は長時間にわたり御審査いただき、ありがとうございました。これをもち
まして一般会計予算審査特別委員会を閉会とさせていただきます。どうもあ
りがとうございました。

（16時51分）